山国川水系流域治水協議会

議 事 次 第

１．議　　事

（１）山国川水系流域治水協議会のメンバーについて

（２）山国川水系流域治水協議会　規約の更新

（３）協議会資料について

山国川水系流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第１条　本協議会は、「山国川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）と称する。

（目的）

第２条　本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、山国川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第３条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会等の構成）

第４条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

２　山国川流域等で行う流域治水の全体像を共有・検討。

３　河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

４　「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

５　その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第６条　　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第７条　　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第８条　　協議会の円滑な推進のための事務局を置く。

２　事務局は、福岡県、大分県、九州地方整備局山国川河川事務所に置く。

(書面による決議)

第９条　協議会は、次に掲げる事由に該当するものは、書面による決議を行うことができる。

一　至急の決議が必要で、協議会を開催するいとまがない事項

二　事前に協議会において書面による決議の了承を受けている事項

（雑則）

第１０条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第１１条　本規約は、令和２年　８月　２６日から施行する。

令和３年２月２５日改定

令和３年６月７日改定

令和４年３月１１日改定

令和　年　月　　日改定

別表１（協議会の構成員）

組　織	氏　名	備　考
気象庁　福岡管区気象台長	中本　能久	
気象庁　大分地方気象台長	後藤　貴士	
中津市長	奥塚　正典	
吉富町長	花畑　明	
上毛町長	坪根　秀介	
福岡県　県土整備部　道路維持課長	大隈　徹浩	
福岡県　県土整備部　河川管理課長	山本　英二	
福岡県　県土整備部　河川整備課長	北野　靖	
福岡県　県土整備部　港湾課長	龍　啓明	
福岡県　県土整備部　砂防課長	栗木 一光	
福岡県　建築都市部　都市計画課長	松村　知樹	
福岡県　建築都市部　公園街路課長	中西　政人	
福岡県　建築都市部　下水道課長	野口　寿文	
福岡県　建築都市部　住宅計画課長	野口　秀昭	
福岡県　教育庁　教育総務部　施設課長	綾部　耕士	
福岡県　農林水産部　農山漁村振興課長	山口　聡	
福岡県　農林水産部　林業振興課長	真井　浩一	
大分県　生活環境部防災局　防災対策企画課長	後藤　恒爾	
大分県　土木建築部　河川課長	成瀬　哲哉	
大分県　土木建築部　砂防課長	森﨑　貴嗣	
大分県　土木建築部　都市・まちづくり推進課長	樋口　邦彦	
大分県　土木建築部　公園・生活排水課長	藤内　修一	
大分県　土木建築部　建築住宅課長	中園　幸治	
大分県　農林水産部　農村基盤整備課長	安東　正浩	
大分県　農林水産部　森林保全課長	吉松　史考	
大分県　農林水産部　森林整備室長	日田　和成	
大分県　北部振興局　農林基盤部長	永野　和範	
大分県中津土木事務所長	田中　修	
福岡県京築県土整備事務所長	西　亮	
福岡県行橋農林事務所長	仙田　靖夫	
大分西部森林管理署　署長	津脇　晋嗣	
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター九州整備局長	渡辺　康文	
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長	中元　道男	

※順不同　敬称略

別表2（幹事会の構成員）

組　織	氏　名
気象庁　福岡管区気象台 気象防災部　予報課長	小湊　幸彦
気象庁　大分地方気象台 防災管理官	中村　清隆
中津市　総務部 防災危機管理課長	鳴　良彦
中津市　上下水道部 排水対策課長	江河　和祐
吉富町　未来まちづくり課長	和才　薫
上毛町　総務課長	宮吉　保男
福岡県県土整備部 道路維持課 課長技術補佐	夕田 欣洋
福岡県県土整備部 河川管理課 課長技術補佐	尾崎 幸太
福岡県県土整備部 河川整備課 参事補佐	高山　精一郎
福岡県県土整備部 港湾課 課長技術補佐	楢崎 寿晃
福岡県県土整備部 砂防課 課長技術補佐	奥　達二郎
福岡県建築都市部 都市計画課 課長技術補佐	岡本 直樹
福岡県建築都市部 公園街路課 課長技術補佐	火山　太
福岡県建築都市部 下水道課 課長技術補佐	中村　正次
福岡県建築都市部 住宅計画課 課長技術補佐	吉武　誠二
福岡県教育庁　教育総務部 施設課 課長技術補佐	渡辺　深
福岡県農林水産部 農山漁村振興課 課長技術補佐	渡邊　芳親
福岡県農林水産部 林業振興課 課長技術補佐	髙木　悟
福岡県農林水産部 農村森林整備課 課長技術補佐	久冨　輝良
福岡県京築県土整備事務所 用地課長	大松　一興
福岡県京築県土整備事務所 河川砂防課長	永井　智幸
福岡県行橋農林事務所農村整備第一課長	中山 雅夫
大分県生活環境部防災局 防災対策企画課 課長補佐（総括）	池邉　敦
大分県土木建築部 河川課 主幹（総括）	山田　孝広
大分県土木建築部 砂防課 主幹（総括）	高橋　由資
大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 主幹（総括）	小嶋　望海
大分県土木建築部 公園・生活排水課 主幹（総括）	大村　康弘
大分県土木建築部 建築住宅課 参事（総括）	伊東幸子
大分県農林水産部 農村基盤整備課 課長補佐（総括）	甲斐崎　一成
大分県農林水産部 森林保全課 参事（総括）	谷山　健一
大分県農林水産部 森林整備室 室長補佐（総括）	河野　賢一
大分県北部振興局 農林基盤部 企画検査班課長補佐	瀬川　幸弘
大分県中津土木事務所 次長兼企画調査課長	平川　尚人
大分西部森林管理署 総括治山技術官	日隈　俊幸
森林整備センター　九州整備局　水源林業務課長	森　　秀紀
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所　副所長	都地　浩一

○オブザーバー

九州農政局　農村振興部　洪水調節機能強化対策官 設計課　多面的機能企画官	徳田　祐二 田之上　義輝
NPO法人 レスキュー・サポート九州 事務局長・理事	木ノ下　勝矢

※順不同　敬称略

山国川水系流域治水協議会 規約

（設置）

第１条　本協議会は、「山国川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）と称する。

（目的）

第２条　本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、山国川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第３条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２ 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３ 事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会等の構成）

第４条　協議会に幹事会を置く。

２ 幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３ 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４ 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５ 事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

２ 山国川流域等で行う流域治水の全体像を共有・検討。

３ 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

４ 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

５ その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第６条　　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第７条　　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第８条　　協議会の円滑な推進のための事務局を置く。

２　事務局は、福岡県、大分県、九州地方整備局山国川河川事務所に置く。

(書面による決議)

第９条　協議会は、次に掲げる事由に該当するものは、書面による決議を行うことができる。

一　至急の決議が必要で、協議会を開催するいとまがない事項

二　事前に協議会において書面による決議の了承を受けている事項

（雑則）

第１０条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第１１条　本規約は、令和２年　８月　２６日から施行する。

令和３年２月２５日改定

令和３年６月７日改定

令和４年３月１１日改定

令和４年６月３０日改定

別表１（協議会の構成員）

組　織	氏　名	備　考
気象庁　福岡管区気象台長	中本　能久	
気象庁　大分地方気象台長	後藤　貴士	
中津市長	奥塚　正典	
吉富町長	花畑　明	
上毛町長	坪根　秀介	
福岡県　県土整備部　道路維持課長	大隈　徹浩	
福岡県　県土整備部　河川管理課長	山本　英二	
福岡県　県土整備部　河川整備課長	北野　靖	
福岡県　県土整備部　港湾課長	龍　啓明	
福岡県　県土整備部　砂防課長	栗木 一光	
福岡県　建築都市部　都市計画課長	松村　知樹	
福岡県　建築都市部　公園街路課長	中西　政人	
福岡県　建築都市部　下水道課長	野口　寿文	
福岡県　建築都市部　住宅計画課長	野口　秀昭	
福岡県　教育庁　教育総務部　施設課長	綾部　耕士	
福岡県　農林水産部　農山漁村振興課長	山口　聡	
福岡県　農林水産部　林業振興課長	真井　浩一	
大分県　生活環境部防災局　防災対策企画課長	後藤　恒爾	
大分県　土木建築部　河川課長	成瀬　哲哉	
大分県　土木建築部　砂防課長	森﨑　貴嗣	
大分県　土木建築部　都市・まちづくり推進課長	樋口　邦彦	
大分県　土木建築部　公園・生活排水課長	藤内　修一	
大分県　土木建築部　建築住宅課長	中園　幸治	
大分県　農林水産部　農村基盤整備課長	安東　正浩	
大分県　農林水産部　森林保全課長	吉松　史考	
大分県　農林水産部　森林整備室長	日田　和成	
大分県　北部振興局　農林基盤部長	永野　和範	
大分県中津土木事務所長	田中　修	
福岡県京築県土整備事務所長	西　亮	
福岡県行橋農林事務所長	仙田　靖夫	
大分西部森林管理署　署長	津脇　晋嗣	
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター九州整備局長	渡辺　康文	
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長	中元　道男	

※順不同　敬称略

別表2（幹事会の構成員）

組　織	氏　名
気象庁　福岡管区気象台 気象防災部　予報課長	小湊　幸彦
気象庁　大分地方気象台 防災管理官	中村　清隆
中津市　総務部 防災危機管理課長	鳴　良彦
中津市　上下水道部 排水対策課長	江河　和祐
吉富町　未来まちづくり課長	和才　薫
上毛町　総務課長	宮吉　保男
福岡県県土整備部 道路維持課 課長技術補佐	夕田 欣洋
福岡県県土整備部 河川管理課 課長技術補佐	尾崎 幸太
福岡県県土整備部 河川整備課 参事補佐	高山　精一郎
福岡県県土整備部 港湾課 課長技術補佐	楢崎 寿晃
福岡県県土整備部 砂防課 課長技術補佐	奥　達二郎
福岡県建築都市部 都市計画課 課長技術補佐	岡本 直樹
福岡県建築都市部 公園街路課 課長技術補佐	火山　太
福岡県建築都市部 下水道課 課長技術補佐	中村　正次
福岡県建築都市部 住宅計画課 課長技術補佐	吉武　誠二
福岡県教育庁　教育総務部 施設課 課長技術補佐	渡辺　深
福岡県農林水産部 農山漁村振興課 課長技術補佐	渡邊　芳親
福岡県農林水産部 林業振興課 課長技術補佐	髙木　悟
福岡県農林水産部 農村森林整備課 課長技術補佐	久冨　輝良
福岡県京築県土整備事務所 用地課長	大松　一興
福岡県京築県土整備事務所 河川砂防課長	永井　智幸
福岡県行橋農林事務所農村整備第一課長	中山 雅夫
大分県生活環境部防災局 防災対策企画課 課長補佐（総括）	池邉　敦
大分県土木建築部 河川課 主幹（総括）	山田　孝広
大分県土木建築部 砂防課 主幹（総括）	高橋　由資
大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 主幹（総括）	小嶋　望海
大分県土木建築部 公園・生活排水課 主幹（総括）	大村　康弘
大分県土木建築部 建築住宅課 参事（総括）	伊東幸子
大分県農林水産部 農村基盤整備課 課長補佐（総括）	甲斐崎　一成
大分県農林水産部 森林保全課 参事（総括）	谷山　健一
大分県農林水産部 森林整備室 室長補佐（総括）	河野　賢一
大分県北部振興局 農林基盤部 企画検査班課長補佐	瀬川　幸弘
大分県中津土木事務所 次長兼企画調査課長	平川　尚人
大分西部森林管理署 総括治山技術官	日隈　俊幸
森林整備センター　九州整備局　水源林業務課長	森　　秀紀
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所　副所長	都地　浩一

○オブザーバー

九州農政局　農村振興部　洪水調節機能強化対策官 設計課　多面的機能企画官	徳田　祐二 田之上　義輝
NPO法人 レスキュー・サポート九州 事務局長・理事	木ノ下　勝矢

※順不同　敬称略

令和4年6月30日

令和4年度
山国川水系流域治水プロジェクト

【山国川水系流域治水プロジェクト】

国土交通省

山国川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、全国各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生した。山国川水系は、九州屈指の急流河川で洪水は短時間で流下し、下流部は広大な扇状地が広がるという流域の特性を踏まえ、下流部の堤防整備や河道掘削などの事前防災対策を進めることで、戦後最大の平成24年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるなど、あらゆる関係者が協働して流域治水の取組を推進していき流域における浸水被害の軽減を図る。

砂防関係施設の整備

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削・堤防整備、橋梁架替・堰改築　等
- 耶馬渓ダムにおける事前放流等の実施,体制構築(関係者：国など)
- 下水道等の排水施設の整備
- 砂防関係施設の整備
- 農業水利施設の整備・有効活用
- ため池の補強・有効活用、水田の貯留機能向上
- 雨水貯留浸透施設の整備
- 森林整備・治山対策

※今後、関係機関と連携し対策検討

堤防整備

排水施設の整備

■被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画の策定　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
- 危機管理型水位計の周知
- ため池ハザードマップの作成
- 防災教育や避難訓練等の実施
- 防災マップの作成
- 河川防災ステーションの整備　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■グリーンインフラの取り組み　詳細次ページ

河川防災ステーションの整備

防災マップweb版

マイタイムライン

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

● 山国川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　　期】資産の大きい下流部の洪水被害軽減として、本川下流部の堤防整備、河道掘削等を主に実施する。県管理区間においても、河道掘削や橋梁架替を実施するとともに、河川防災ステーションの整備や砂防関係施設の整備等、流域内の被害軽減を図る。

【中　　期】本川中流部の流下能力不足解消のため、河道掘削、橋梁架替え等を実施する。
県管理区間においても、引き続き河道掘削や堰改築等を実施するとともに、
森林整備・治山対策、流出抑制対策等により被害の最小化を目指す。

【中 長 期】本川中上流部の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

■**河川対策**　（約178億円）
■**砂防対策**　（約75億円）
■**下水道対策**（約40億円）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、樹木伐採、橋梁架替　等	国土交通省 大分県、福岡県	山国川下流部、津民川	山国川中上流部、金吉川整備	
			橋梁架け替え、堰改築等		
	内水氾濫対策	中津市、吉富町	下水道等の排水施設の整備、排水機による強制排水		
	土砂災害対策	大分県、福岡県	砂防関係施設の整備		
		大分西部森林管理署 福岡森林管理署 福岡県、大分県 森林整備センター	森林整備、治山対策		
	流域の雨水貯留機能の向上	大分県、福岡県 中津市、吉富町、上毛町	水田の貯留機能向上、ため池や農業用排水路の治水活用等		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	中津市、（大分県）	立地適正化計画の策定		
		吉富町	公共施設電気等設備のかさ上げ		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	大分県、福岡県	危機管理水位計の設置等		
	避難体制等の強化	大分県、福岡県 中津市、吉富町、上毛町	防災マップ等の作成、避難訓練等		
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	国土交通省 上毛町	河川防災ステーションの整備		
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	国土交通省	歴史・文化・景観資源の保全、水際環境の創出、重要種等の移植・保全		
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	国土交通省、 中津市、吉富町、上毛町	山国川下流地区かわまちづくり		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	国土交通省、大分県、福岡県、中津市、吉富町、上毛町	河川協力団体との連携による河川環境保全・啓発活動、民間協働による水源保全活動、小中学校などにおける河川環境学習		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

山国川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■グリーンインフラの取り組み　『 サイクリングロードを活用した観光振興・地域活性化の推進 』

○山国川流域は英彦山をはじめ犬ヶ岳、黒岳等の山地に囲まれ、耶馬日田英彦山国定公園及び名勝耶馬渓の指定や日本遺産の認定を受け、その景勝地等を生かした観光産業が重要な位置を占めている。また、兎跳び岩、蕨野の滝等の奇岩等が点在し、美しい河川景観を呈しており、河川周辺に、中津城、青の洞門、競秀峰等の風光明媚な景勝地や豊かな自然環境に恵まれている。

○九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンでは圏域の入込客数を現状値(2018年)の1160万人から2024年までに1300万人に増加(112%)することを目標としており、その目標に寄与できるよう今後概ね10年間で、多くの観光客が集まる市街地と「水辺拠点」をサイクリングルートで結ぶ山国川下流地区のかわまちづくりを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

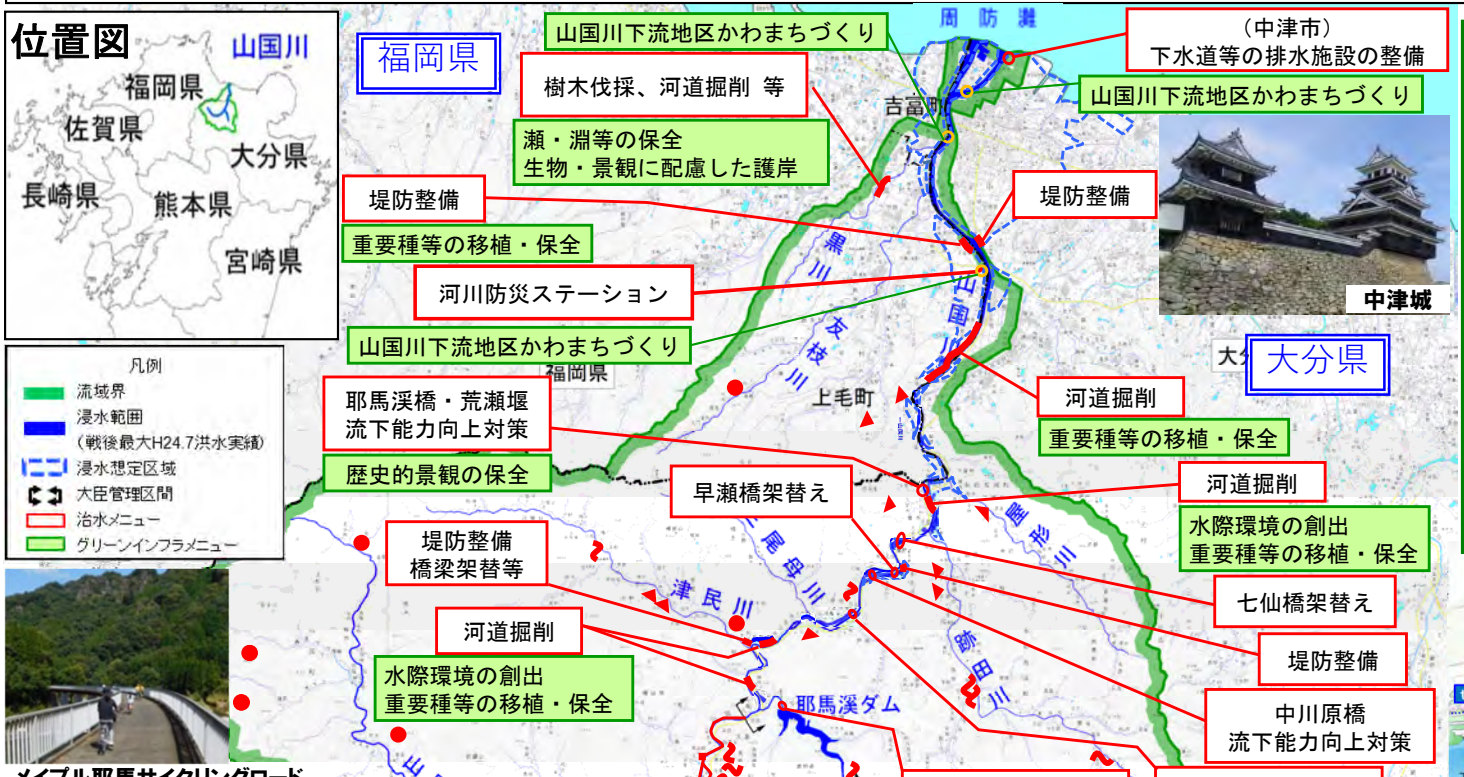

メイプル耶馬サイクリングロード

（大分県、福岡県）
・砂防堰堤等の整備（14箇所）▼
・急傾斜地崩壊対策施設の整備（14箇所）～
・治山施設（11箇所）●

（大分県、福岡県）
森林整備・治山対策
（大分県、福岡県）
農地・農業水利施設を利用した流域の防災・減災の推進
※水田の貯留機能向上、ため池の洪水調節機能強化

【全域に係る取組】
・名勝（景観）の保全
・多様な生態系の保全
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援

●治水対策における多自然川づくり
- 歴史・文化・景観資源の保全
- 水際環境の創出
- 重要種等の移植・保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
- 山国川下流地区かわまちづくり

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
- 河川協力団体との連携による河川環境保全・啓発活動
- 民間協働による水源保全活動
- 小中学校などにおける河川環境学習
- 多自然川づくりについての課題等の情報共有
- 産学官による水に関する取組みの情報共有
- 河川協力団体への活動支援

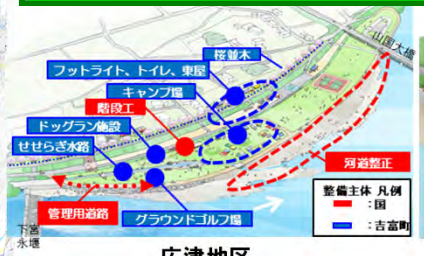

広津地区

中津城地区

山国川下流地区かわまちづくり

小中学校などにおける河川環境学習

民間協働による水源保全活動

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

山国川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

〇山国川下流部において、堤防整備や河道掘削などの事前防災対策をR7に完成することで、戦後最大の平成24年7月洪水と同規模の洪水をHWL以下で安全に流下させることが可能。
〇河川防災ステーションの整備を完了し流域内の被害軽減を図るとともに、流域全体の治水安全度の向上を図るために山国川中上流部の河道掘削、橋梁架替え等に着手する。

短期整備（5ヵ年加速化対策）効果 ： 河川整備率 約81% ➡ 約91%

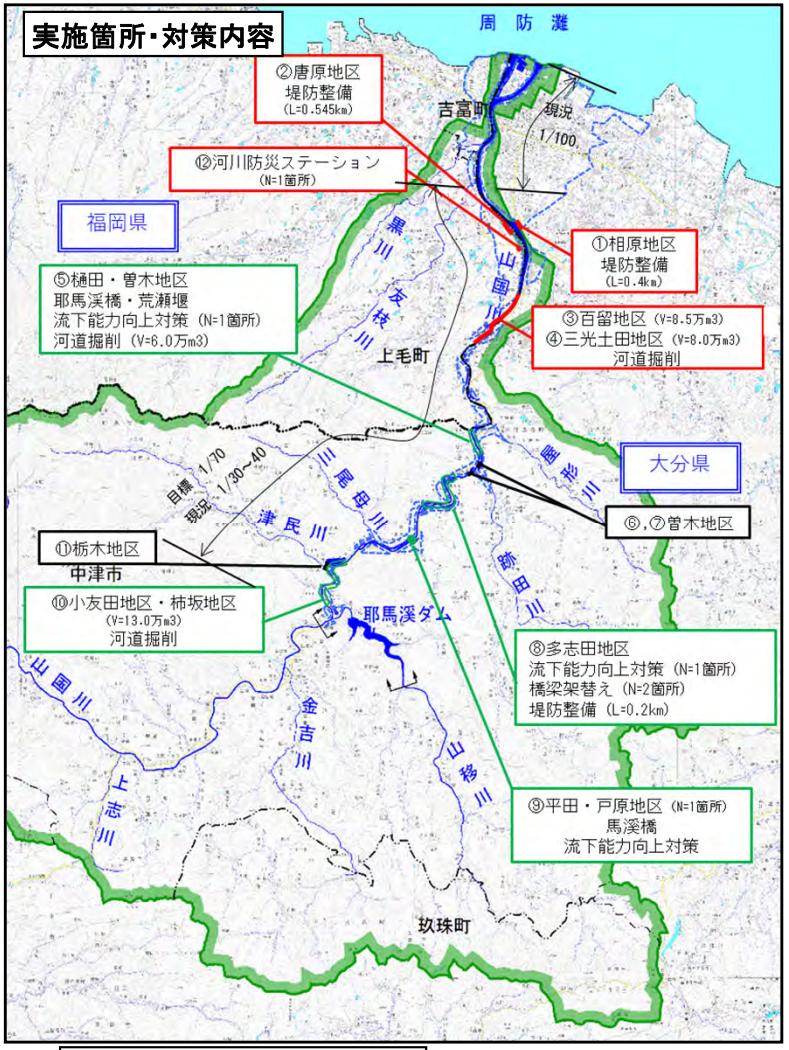

凡例
5ヵ年加速化メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字

現状 ※外水氾濫のみを想定したものである。

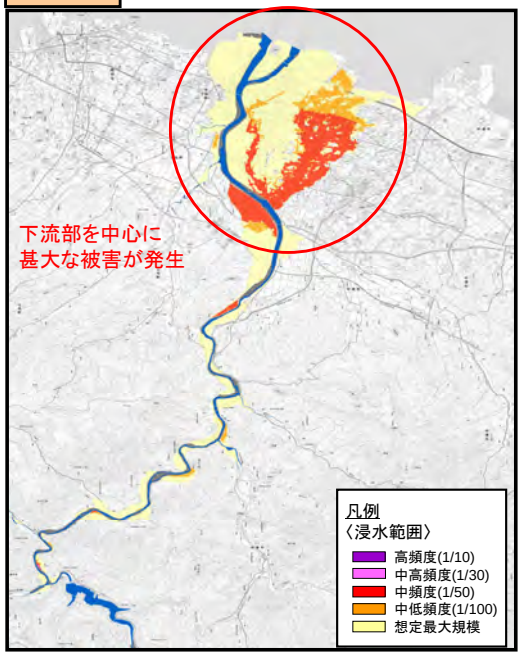

短期 ※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。

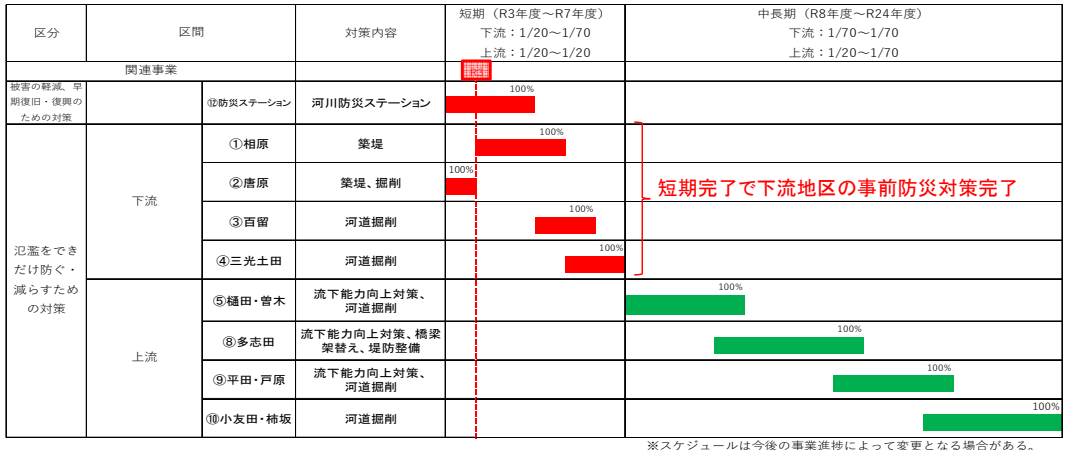

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【短期整備完了時の進捗】
・流下能力向上対策
　①相原 0% → 100%
・河道掘削
　③百留 0% → 100%
　④三光土田 0% → 100%
・⑫防災ステーション 0% → 100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

山国川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）
整備率：約91%
（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用
1市町
（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施
0施設
（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策
治山対策等の実施箇所　5箇所
（令和３年度実施分）
砂防関係施設の整備数　0施設
（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成
0市町
（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備
洪水浸水想定区域　4河川
（令和３年12月末時点）
内水浸水想定区域　0団体
（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保
避難確保計画　洪水　174施設
土砂　34施設
（令和３年９月末時点）
個別避難計画　集計中
（令和４年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策

山国川下流部は広大な扇状地が広がっており、堤防決壊時には広範囲に洪水が氾濫し、中津市街部等で甚大な被害が発生することとなる。
そのため、唐原地区で堤防整備を進めており、山国川下流部の治水安全度向上を進めている。

被害対象を減少させるための対策

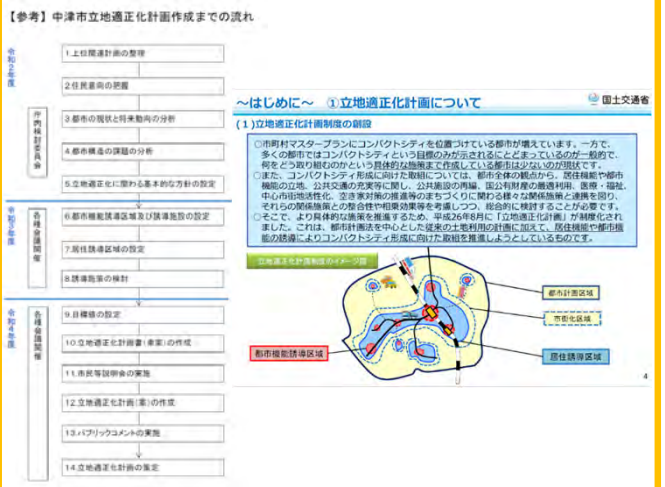

令和2年度から令和4年度にかけて中津市では、立地適正化計画の策定を行っている。都市機能誘導区域や居住誘導区域などの設定や危険区域の検討などを行う予定であり、被害軽減に向けた治水対策の検討を進めている。

被害の軽減、早期復旧･復興のための対策

防災意識の醸成や早期避難の促進を目的に、大分県では、令和２年度から災害を疑似体験できる「おおいた防災ＶＲ」の運用を開始した。
県振興局等で視聴用ゴーグルを貸し出しており、学校や地域の防災訓練等で活用。また「ＹｏｕＴｕｂｅ」で全編を公開している。

山国川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■山国川下流堤防整備（国土交通省の事例）

○ 山国川下流部は広大な扇状地が広がっており、堤防決壊時には広範囲に洪水が氾濫し、中津市街部等で甚大な被害が発生することとなる。
○ 令和３年度に唐原地区の堤防整備を完了し、現在、相原地区で堤防整備を進めており、山国川下流部の治水安全度向上を図る。

○相原地区については、約0．5mの嵩上、約1．0mを拡幅する堤防整備を実施予定。

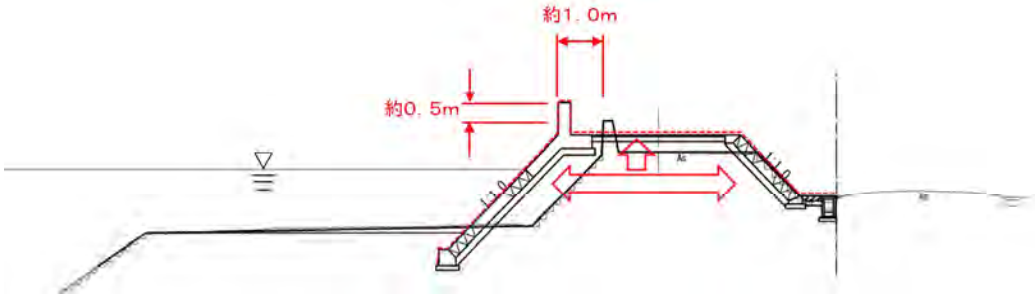

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	洪水氾濫対策	堤防整備	国土交通省			

山国川水系流域治水プロジェクト【大分県】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■山国川上流における河川整備

○山国川上流部（県管理区間）は、平成24年7月洪水により山国川、津民川などで多数の家屋浸水を含む甚大な被害が発生した。
○山国川、津民川等で河道掘削や橋梁架替等の河川改修を進めており、治水安全度向上を図る。

①河道掘削・護岸整備

②国道付替

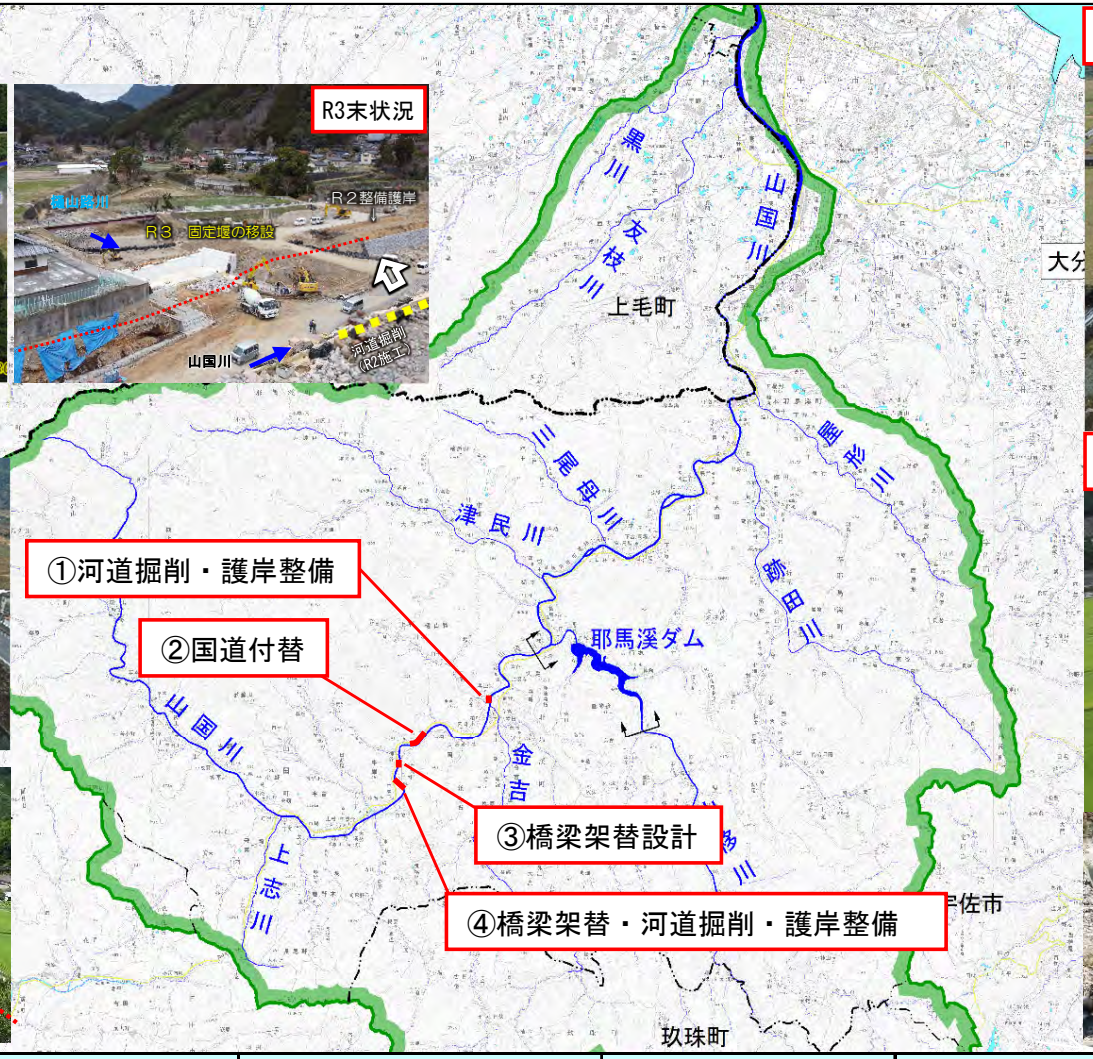

③橋梁架替設計

④橋梁架替・河道掘削・護岸整備

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、護岸整備、橋梁架替、堰改築	大分県			

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■角木雨水ポンプ場整備（中津市の事例）

○近年、都市化の進展や局地的な集中豪雨に伴い、中津市の市街地部にて宅地の浸水被害が発生している。そのため、浸水実績・浸水シミュレーションにより区域内でも被害規模が大きく緊急度の高い北部第３排水区の角木雨水ポンプ場及び雨水路の整備を行い被害軽減を図る。

位置図

過去の洪水による浸水状況

浸水シミュレーションによる効果検証（1/50年降雨）

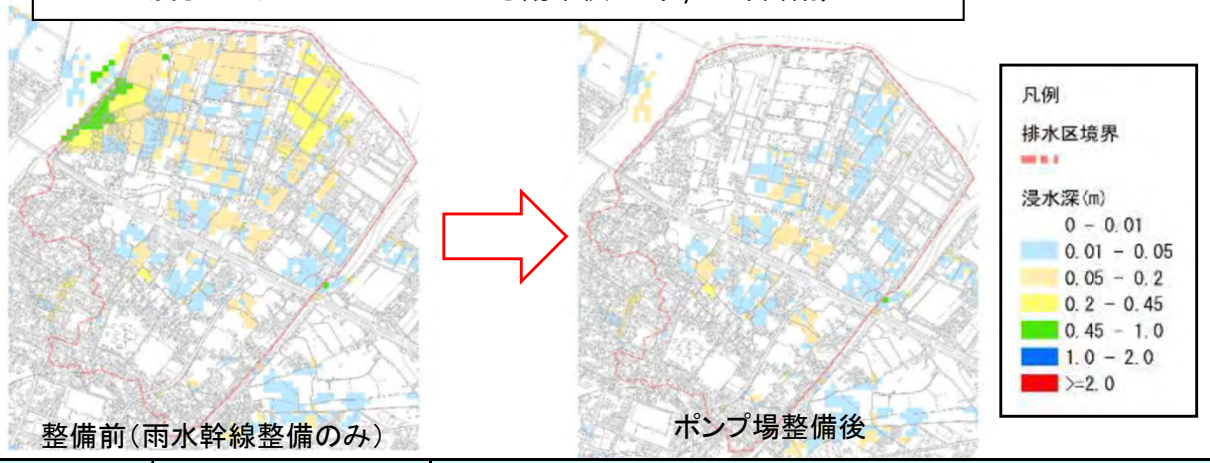

角木雨水ポンプ場	
事業期間	令和3年～令和7年
計画排水量	1,208㎥/分
集水面積	179.7ha
保全家屋数	665戸

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	下水道等の排水施設の整備（雨水路整備、雨水ポンプ場整備）	中津市			

山国川水系流域治水プロジェクト【大分県・福岡県】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■砂防関係施設の整備（大分県及び福岡県の事例）

○土砂災害対策として、流域内の渓流における土砂流出や流木を抑制する砂防施設の整備、避難の実効性・安全性を高めるための避難所・避難路を土砂災害から保全する急傾斜地対策を行う。

【砂防】ロノ林川上

【砂防】平原下川

【整備中の状況】平原下川

砂防堰堤の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備
小林川	赤松
大迫川	平田中村
町川③	道の上
水取川②	幸田
平原下川	芝原
ロノ林川上	原井
芝原川②	神谷2
大野中川	乙渕ノ上
上村川①	乙井屋敷
縦木上川	深耶馬
中野川2号	天福山(A)
専道川	中河内
有田川	奥ノ鶴
北谷川	道ノ上

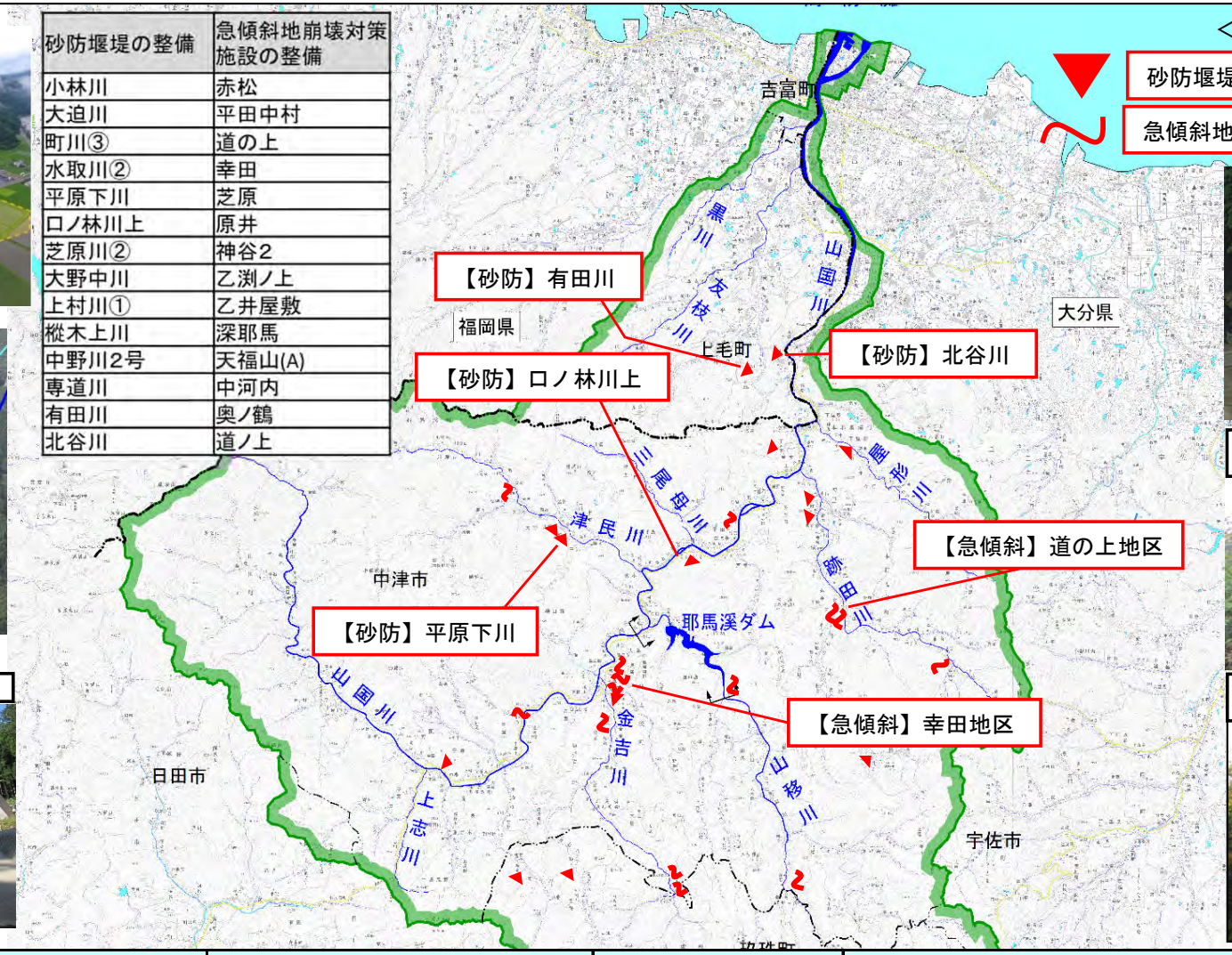

【急傾斜】道の上地区

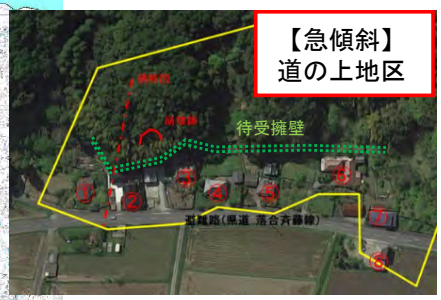

＜対策前＞

【急傾斜】幸田地区

＜対策後＞

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防関係施設の整備	大分県、福岡県			

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

（氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策）

■農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進

【防災重点農業用ため池の耐震化・洪水調節機能の強化】

・R3は県内62箇所について、堤体の耐震化を行い、農業用ため池が有する洪水調節機能の強化を行った
・R4は県内51箇所の予定

【水田の貯留機能向上に向けた普及・啓発】

R３取組状況

・田んぼダムに適した堰板及び排水桝の検証
・水田単位でデータ収集を行い、降雨時の雨水の貯留効果の検証
・県内3地区（由布、九重、宇佐）

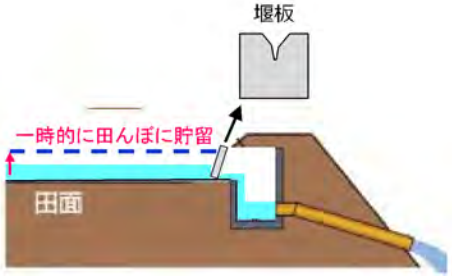

R４取組内容

・R3に検証した結果を踏まえ、排水路流域単位で県内9地区（山国川流域1地区（中津））のデータ収集を行い、洪水抑制効果の検証を行う

■流水の貯留機能の拡大

【農業用ダム・ため池の事前放流】

・農業用ダムの事前放流による治水活用
　⇒ 県内25ダム
・ため池の事前放流による治水活用
　⇒ 県内1，041箇所（山国川水系流域47箇所）のため池管理者に対し、事前放流の取り組みを推進

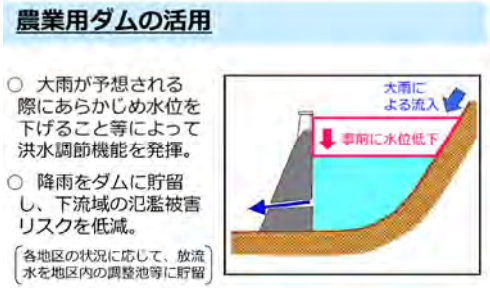

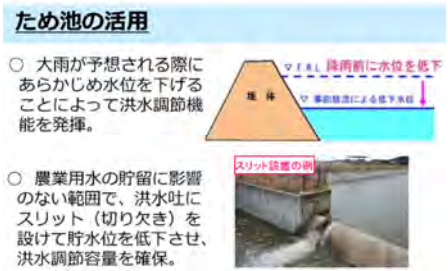

（被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）

■水害リスク情報の提供・充実

【ため池ハザードマップ作成支援】

・大分県がR2まで浸水想定区域図をもとに、各市町村において、ため池ハザードマップを作成
・県内1，013箇所のうち、R3までに920箇所作成済。R4に全て作成完了予定。

【ため池への水位計・監視カメラの設置】

・ため池に水位計・監視カメラを設置し、豪雨時の適切な避難行動に備える
・R3は県内3箇所（杵築、宇佐、国東）
・R4は県内40箇所設置予定

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進	大分県	防災重点ため池の耐震化・洪水調節機能の強化、水田の貯留機能向上に向けた普及・啓発		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流水の貯留機能の拡大	大分県	農業用ダム・ため池の事前放流		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	大分県	水位計・監視カメラの設置		

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■森林整備・治山対策（大分県及び福岡県の事例）

○森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の適切な発揮に向け、治山対策等を推進していく。

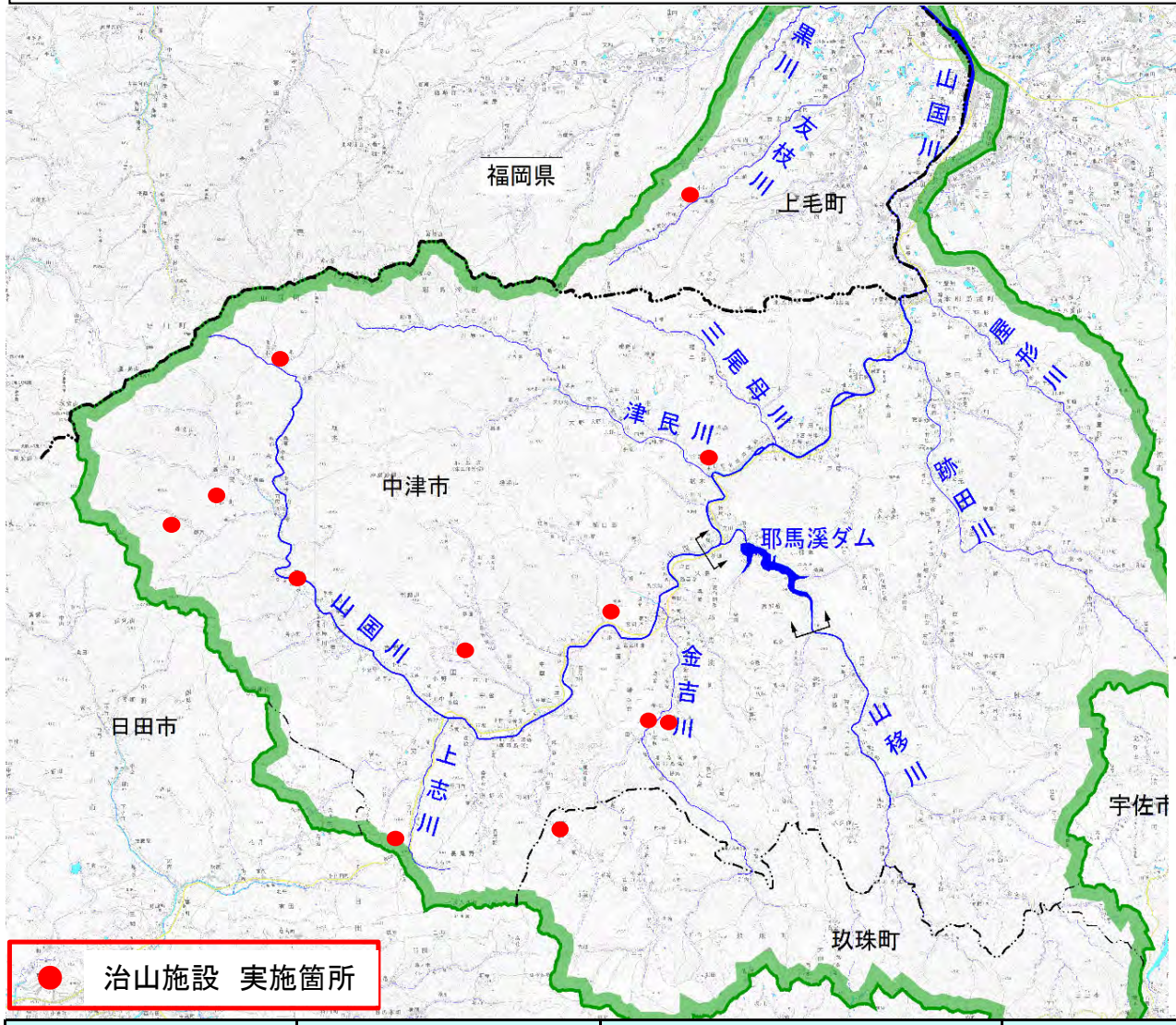

（参考）森林整備による浸透能の向上効果

間伐の実施で森林土壌の孔隙量が保持

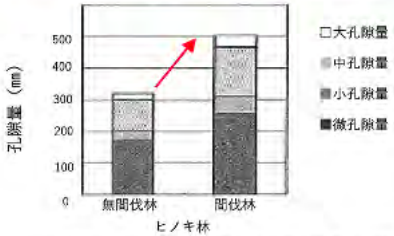

※服部ら「間伐林と無間伐林の保水容量の比較（2001）

森林土壌によりピーク流出量は減少

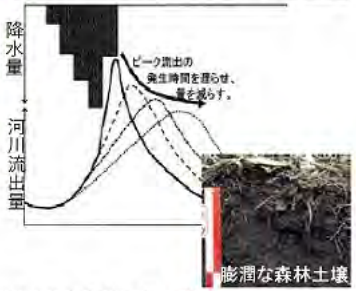

※玉井幸治「森林の持つ『洪水災害の軽減機能』について」山林第1635号（2020）

（参考）治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果

流木捕捉式治山ダムが流木を捕捉した事例【熊本県球磨村】

治山ダムが山腹崩壊と土砂流出を軽減した事例【大分県日田市】

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	森林整備、治山対策	大分県 福岡県	→	→	→

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■国有林野事業における森林整備・治山対策（大分西部森林管理署の事例）

○森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、間伐、伐採跡の再造林等の森林整備を推進するとともに、保安林の計画的な配備、治山対策等により森林の適切な管理及び保全を推進していく。

■流域における対策（令和2年度）

- 治山事業
  - 渓間工（治山ダム）　1 基
  - 山腹工　1箇所(0. 04ha)
- 森林整備
  - 更新（植付）　1箇所（4. 65ha）
  - 保育（下刈）　1箇所（7. 31ha）
  - 間伐　1箇所（20. 69ha）
  - 林道（新設）　1箇所（503m）

■山国川流域における大分西部森林管理署管轄面積

- 国有林　2，556ha
- 官行造林　72ha
- 計　2，628ha

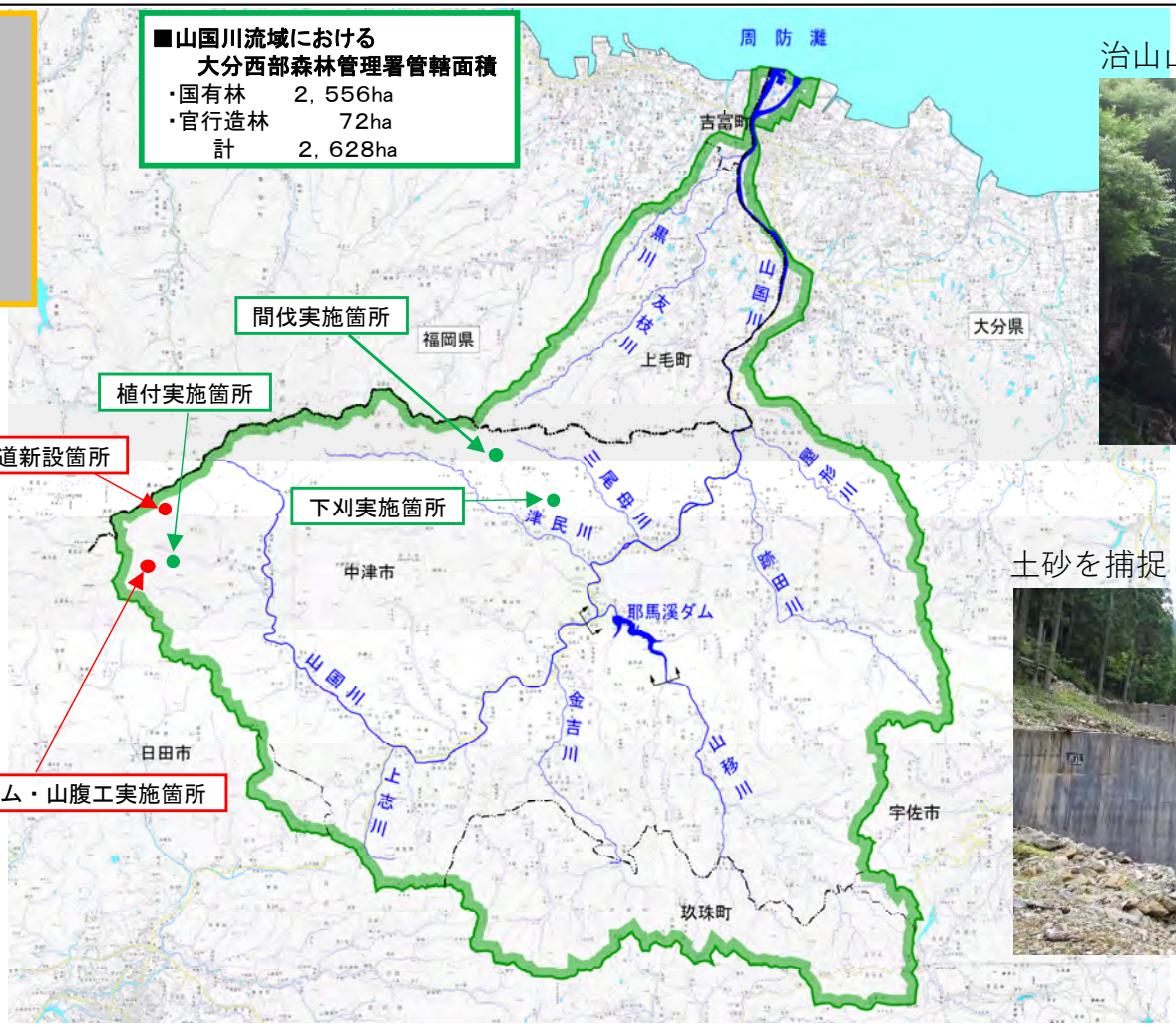

間伐後の林内の様子

下刈後の様子

治山山腹工

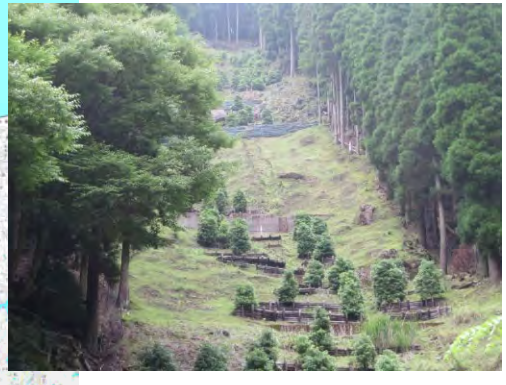

土砂を捕捉した治山ダム

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	森林整備、治山対策	大分西部森林管理署 福岡森林管理署			

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■水源林造成事業による森林の整備・保全（森林整備センター九州整備局における事例）

○水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
○水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進していく。
○山国川流域における水源林造成事業地は、99箇所（森林面積 約1.2千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。

山国川流域における水源林造成事業地

流域における森林整備（令和3年度）
・植栽　1件(7.97ha)
・保育(下刈)　14件(49.90ha)
・保育(枝払)　5件(27.05ha)
・保育(除伐)　7件(80.99ha)
・間伐　5件(32.19ha)

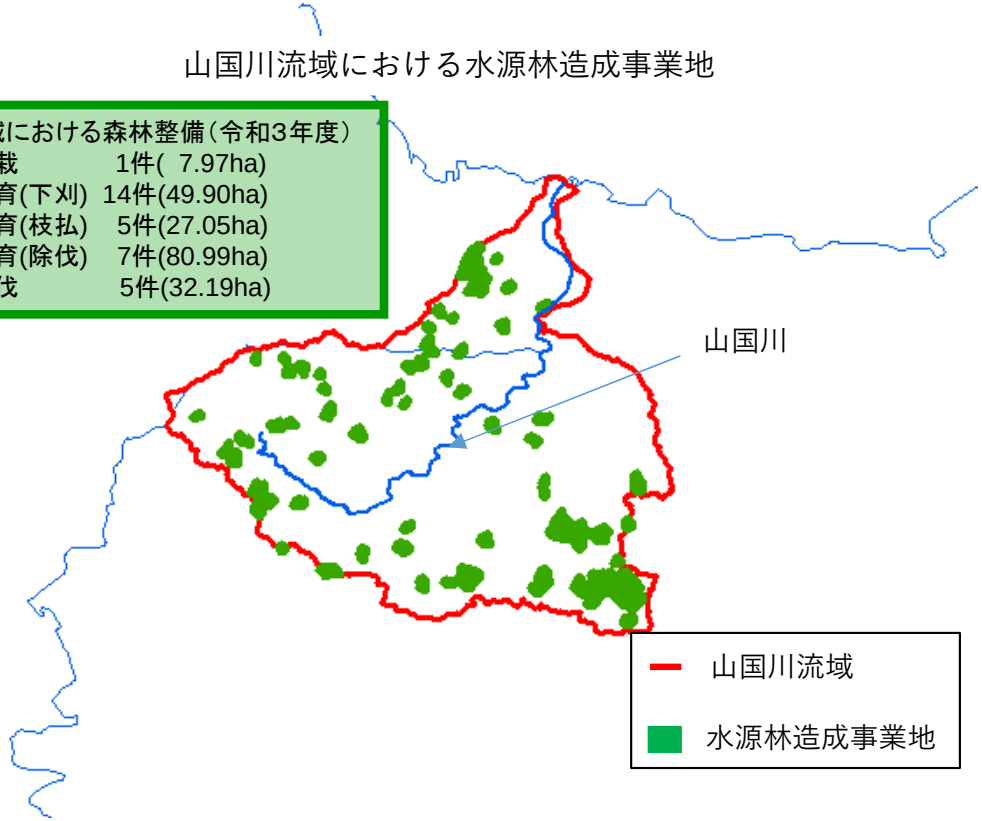

水源林の整備

針広混交林

育成複層林

森林整備実施イメージ

間伐実施前

間伐実施後

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	水源林造成事業等による森林の整備・保全	福岡県、大分県 森林整備センター九州整備局			

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■ため池や農業用排水路の治水活用（吉富町の事例）

○吉富町では、ため池の堤体補修等を行い、維持管理に努めている。また、令和元年度にため池ハザードマップを策定し、農業委員関係者に配布して、周知を行っている。今後もため池の漏水等が発生しないように補修を行っていく。
○また、農業用排水路については、令和2年度に鈴熊地区右岸側水路の嵩上げを行った。今後も治水強化のため、必要な箇所に農業用排水路の嵩上げを実施していく予定。

吉富町対策実施箇所

クリークの嵩上げ

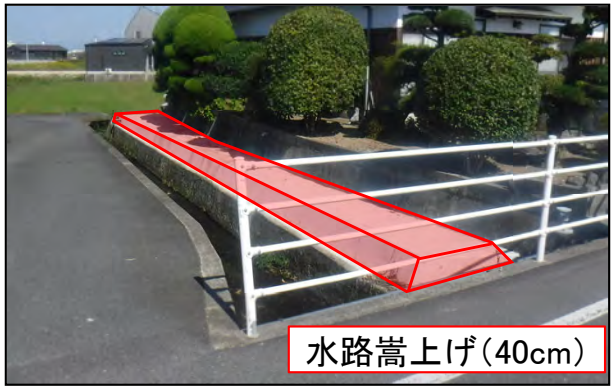

ため池の維持管理

農業用水路兼雨水排水路の排水機による強制排水(吉富排水機場)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池や農業用排水路の治水活用	吉富町　等			

山国川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■立地適正化計画の策定（中津市の事例）

○土地利用・住まい方の工夫として、立地適正化計画の策定に取り組む。

【参考】中津市立地適正化計画作成までの流れ（案）

令和2年度

1.上位関連計画の整理

2.住民意向の把握

3.都市の現状と将来動向の分析

庁内検討会

4.都市構造の課題の分析

5.立地適正化に関わる基本的な方針の設定

令和3年度

各種会議開催

6.都市機能誘導区域及び誘導施設の設定

7.居住誘導区域の設定

8.誘導施策の検討

9.目標値の設定

10.立地適正化計画書（素案）の作成

令和4年度

各種会議開催

11.市民等説明会の実施

12.立地適正化計画（案）の作成

13.パブリックコメントの実施

14.立地適正化計画の策定

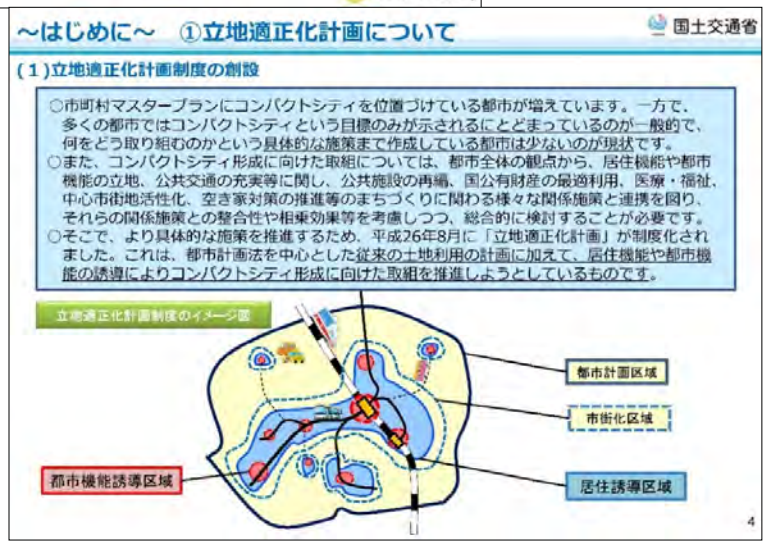

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画の策定	中津市、（大分県）			

山国川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■防災マップの作成（中津市の事例）

○ 中津市では土砂災害・洪水・津波・ため池の被害想定を記載した総合的な防災マップを配布。今後は、各地域の各種集会等、様々な機会を通じて、防災マップの内容周知に努めるとともに、この防災マップを活用した避難訓練の実施支援を行う。

○また、WEB版の防災マップでは、洪水や津波等の災害リスク別に被害想定を確認できるとともに、任意の範囲のマップを作成（印刷）できることから、マイハザードマップの作成支援も行う。

日本語版

多言語版

前面（想定浸水深）

中津市防災マップ（WEB版）

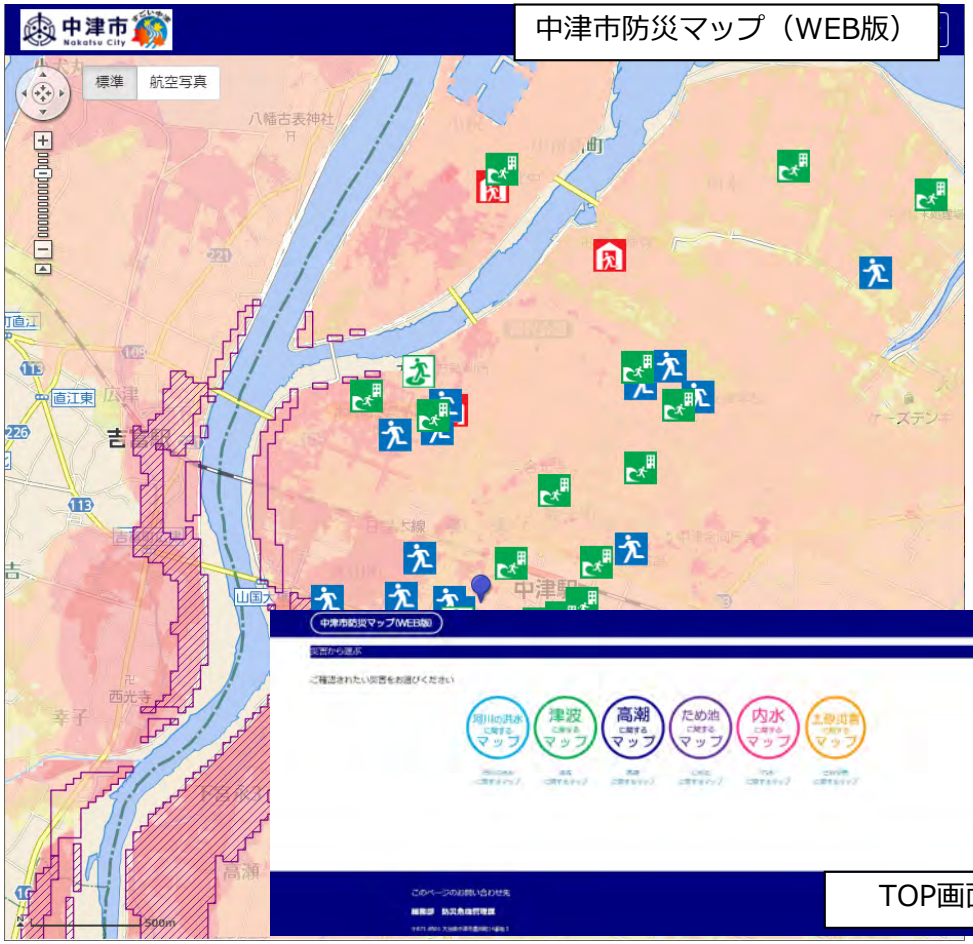

TOP画面

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	防災マップの作成、周知 避難訓練の実施支援	中津市　等			

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■マイ・タイムラインの作成、危機管理型水位計・監視カメラの設置

○ ソフト対策としてマイ・タイムラインの活用、住民避難訓練の支援及び河川監視カメラ・水位計の増設により被害の軽減を図る。

おおいたマイ・タイムラインシート

危機管理型水位計

簡易型カメラ

地域の訓練支援（避難させ隊）

1 地元の団体(NPO、防災士会)、住民主体の訓練への支援
・地元NPOや防災士会、住民による「地域特性に即した防災訓練」
・地域コミュニティ主体の継続性のある「地域に根ざした防災活動」

事業スキーム

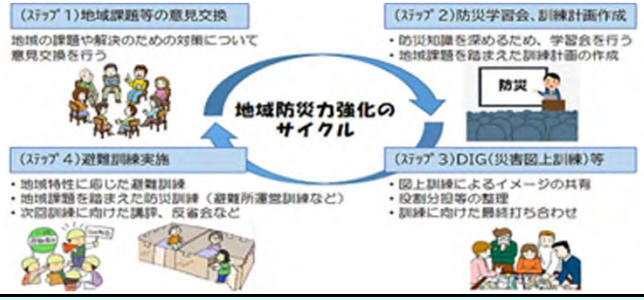

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化 土地の水災害リスク情報の充実	危機管理型水位計・監視カメラの増設 マイタイムライン作成支援 等	大分県 等			

山国川水系流域治水プロジェクト【大分県】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成

○ おおいた防災VRや防災啓発動画などの活用により住民の防災意識の醸成を図る。

おおいた防災ＶＲ

【事業目的】
防災意識の醸成、早期避難の促進
【制作コンテンツ】
地震編、津波編、土砂災害編（R1）
洪水・浸水害編、台風編（R2）
【運用方法】
・学校や地域の防災訓練等で活用
・県振興局等で視聴用ゴーグルを貸出
・「YouTube」で全編公開

啓発動画

【事業目的】
コロナ禍における個人や世帯単位の啓発、防災の日常化
【制作コンテンツ】
事前の備え編、災害 風水害編、
災害 地震・津波編、県の取組編（R3）
【運用方法】
・「YouTube」で全編公開
・県防災対策企画課でDVDを貸出

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成	大分県			

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

◆防災士養成研修の講師派遣（主催：大分県防災局）

県内13箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和３年度　大分県防災士養成研修

会場番号	開催会場	日　程	対象市町村	受講者人数
1	日田	１０月２日（土）、３日（日）	日田市	32
2	県社協	10月18日（月）、11月5日（金）、24日（水）	県内福祉施設職員	31
3	国東	１０月２３日（土）、２４日（日）	杵築市、国東市 日出町、姫島村	47
4	県教委	１０月２８日（木）２９日（金）	県立学校教職員	62
5	由布	１０月３０日（土）、３１日（日）	由布市、別府市	24
6	豊後大野	１１月６日（土）、７日（日）	豊後大野市 竹田市	34
7	大分①	１１月１３日（土）、１４日（日）	大分市	66
8	玖珠	１１月２０日（土）、２１日（日）	玖珠町、九重町	17
9	佐伯	１１月２７日（土）、２８日（日）	佐伯市、臼杵市 津久見市	39
10	宇佐	１２月４日（土）、５日（日）	宇佐市、中津市 豊後高田市	44
11	大分②	１月１５日（土）、１６日（日）	大分市	66
12	県庁	１月１７日（月）、１８日（火）	県・市町村職員 その他公費受講者等	41
13	県庁②	３月１日（火）、２日（水）	県・市町村職員 その他公費受講者等	45
合計				548

令和4年度も継続

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	大分県	水防災意識を高める防災教育・防災訓練等の実施		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

◆消防学校へ講師派遣

・令和3年6月14日（月） 大分県消防学校

→新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。

令和4年度も継続

◆その他　研修等講師派遣

・令和3年6月30日（水） 大分県立竹田支援学校

→県教育庁の防災教育の一環として学校防災構内研修として学校が過去浸水した経験を基に安全な避難経路を現地確認するとともに、水害に関する講演及び防災VRを用いた学習行いました。

・令和4年3月10日（木） 杵築市立杵築中学校

→1年生の防災学習のため河川課と砂防課から水害と土砂災害について講演を行いました。

令和4年度も継続

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	大分県	水防災意識を高める防災教育・防災訓練等の実施		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】
～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

R３中小河川等へ危機管理型水位計 簡易型河川監視カメラの増設

現状・課題

☑比較的大規模な河川（水位周知河川等）には水位計・カメラ設置済み

☑令和2年7月豪雨等では水位計・カメラが未整備の中小河川でも浸水被害が発生

☑ 住民の避難行動を促す視覚情報の提供を充実させるため、 従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラを増設

考え方

☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、視覚情報等を用いて、より緊迫感を持った避難行動を促す

◆水位計：既設127基 ＋ 増設24基
◆カメラ：既設 82基 ＋ 増設69基
＝ 計各151基設置

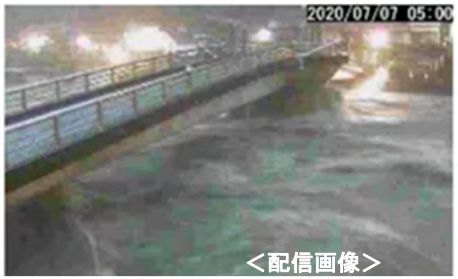

（県ＨＰや防災アプリ等で視覚情報を発信）

市町村	水位計	カメラ
豊後高田市	0	1
国東市	1	3
杵築市	1	3
別府市	0	0
日出町	0	1
大分市	0	4
由布市	5	7
臼杵市	0	2
津久見市	0	3
佐伯市	0	11
豊後大野市	2	5
竹田市	3	6
玖珠町	2	3
九重町	6	7
日田市	1	4
中津市	2	7
宇佐市	1	2
合計	24	69

＜効果＞

視覚情報等の提供強化により、住民の適切な避難行動を促進

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の提供・充実	大分県	水害監視カメラ・量水標の設置		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

大分県　令和3年度～　　中小河川洪水時避難行動支援事業

【１現状と課題】

◆近年の豪雨により中小河川でも氾濫が発生（要配慮者利用施設で犠牲者）
◆中小河川における的確な避難情報・避難計画は未整備
◆水位周知河川８４河川はハザードマップ作成済、中小河川では未作成

→

●県民一人一人の自主的な避難行動に繋げるための啓発が重要
●避難情報の強化や地域防災計画の充実を推進
●平時から浸水リスクの情報を周知・共有し、早期避難の意識醸成
→県民の適切な避難判断・行動を支援

【２水防法改正の動き】

洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、浸水リスク情報空白域を解消
(R3.2.2水防法改正閣議決定、令和３年通常国会で改正予定)

【３対象河川の選定】

県管理河川（585河川）　－　水位周知河川（84河川）　＝　ハザードマップ未作成 **501河川**

※水位周知河川とは、洪水により国民経済上重大、又は相当な損害を生じるおそれがある河川【R2年度にハザードマップ作成完了】

○選定ポイント

①過去に浸水実績のある河川
②河川背後地に資産（住居・公共施設等）が集中
③要配慮者利用施設が河川近傍に存在

◎上記の選定ポイントを踏まえ、
優先して**ハザードマップを作成する河川**を選定

対象中小河川：255河川

【４今後の取組】

①氾濫推定図を国・県が作成

他機関からR4に推定図のもととなる計算結果が提供

②現地踏査等による妥当性の確認

③中小河川における河川洪水ハザードマップ作成・配布

②、③は市町の作業

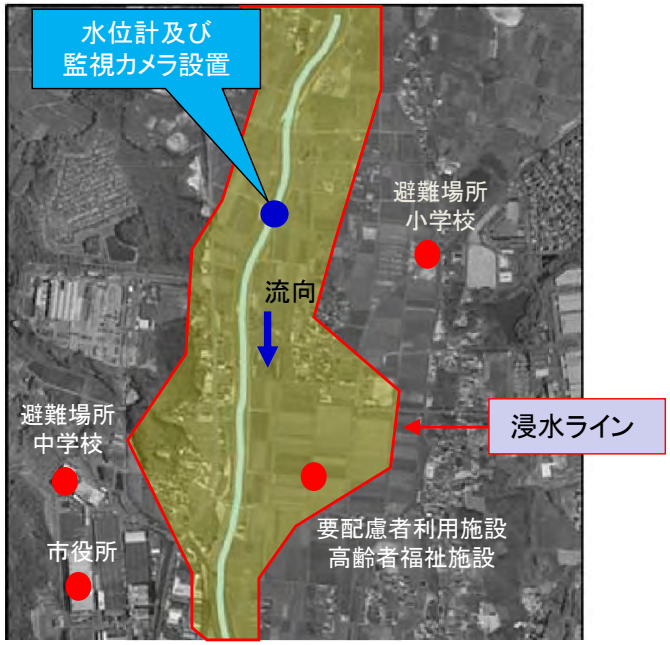

図１　ハザードマップイメージ

氾濫推定図を基にハザードマップ作成・配布へ
（市町事業費の4分の1補助）　【国1/2、県1/4、市町1/4】

【５目指す効果】

○中小河川での浸水リスクを住民に周知
○水位計及び河川監視カメラの増設による情報提供の強化
○要配慮者利用施設を含め地域住民の避難体制を構築

→

逃げ遅れによる人的被害をなくし
安全・安心な**大分県へ**

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	大分県	水害監視カメラ・量水標の設置		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

R４新　河川情報整備支援事業について

【事業概要】

現在、水位周知河川・その他河川においては県の設置基準に基づいて151基の河川監視カメラを設置しています。

しかしながら、県の設置基準に満たない河川等では河川情報がなく、住民から、過去の大雨で氾濫しそうになったことがあり不安という声や、増水時に河川の現地確認を行うことは危険であるといった声があり、**水位計や河川監視カメラ設置の防災ニーズが高まっている**ことが覗えます。

こうした現状を踏まえこのたび早期避難を目指すための市町村が設置する**水位計や河川監視カメラの設置費用の一部を補助する事業を策定**しました。

県管理河川（585河川）

本事業対象箇所

・市町村補助　25基×3箇年（想定）

県設置箇所

県設置基準　：　水位周知河川（区間指定あり）及び 浸水実績を有する中小河川

・水位計151基

・河川監視カメラ151基

補助基準

補助対象箇所

① 県の設置基準に満たない河川
② カメラ等設置済河川の上流部等

のうち氾濫しそうになった箇所

補助条件

1.河川背後地に人家がある（5戸以上）
2.河川背後地に要配慮者施設がある
3.周囲3km以内に他のカメラがない

以上などから優先順位づけ

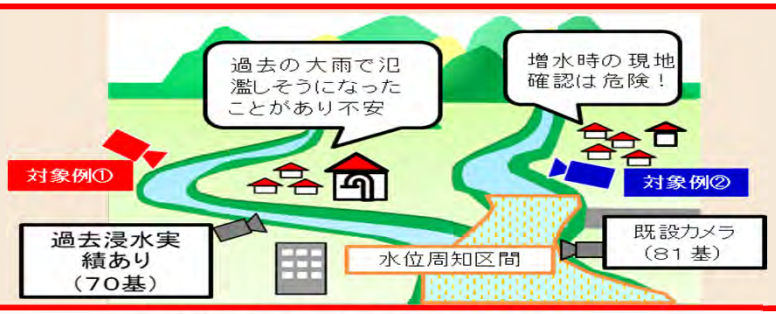

事業費の補助割合

事業費総額　＝A
県　補助額＝a　　補助上限　サーバー100万、カメラ等50万
市町村負担額＝b

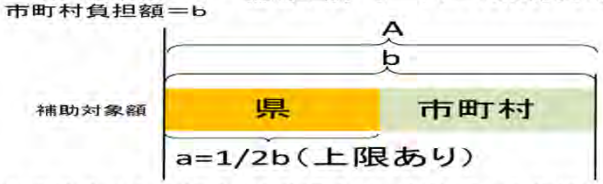

※自治会から負担金をとる場合は、全体額から負担金を差引いた額が補助対象額となります。

今後のスケジュール

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の提供・充実	大分県	水害監視カメラ・量水標の設置		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

R４新　水防警報発令システムについて

【１現状と課題】

◆急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇

◆関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ

■急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要

■関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【２今後の取組】

洪水時河川情報提供事業

○ 水防警報発令システム導入

内容
①水防警報発令処理をシステム化（半自動化）
②メールで職員・水防管理者等へ通知

27都道府県でシステム運用中

効　果

・水防警報処理時間短縮
・早期伝達
・ミス防止

きめ細かな現場対応

一覧表示で「見える化」

事務所	河川名	観測所	水位（m）	水位超過			水防警報		
				種類	基準水位	時刻	準備	出動	解除
○○土木	○○川	○○橋	3.32	氾濫危険	3.00	11:50	11:40	12:10	
○○土木	○○川	○○橋	2.11	氾濫危険	2.00	12:00	11:50	12:10	
○○土木	○○川	○○橋	2.22	避難判断	2.02	11:30	11:40		
○○土木	○○川	○○橋	1.55	水防団待機	1.50	10:00	10:10		

氾濫危険	2河川	2箇所	避難判断	1河川	1箇所	出動	2河川	2箇所
氾濫注意	1河川	2箇所	水防団待機	2河川	3箇所	準備	2河川	4箇所

○ 災害対応支援システムと連携

内容
①災害対応支援システムを通して水防警報発令状況を関係水防機関と共有
②災害対応支援システム内で受発信確認

効　果

・県防災局、市町村と円滑な情報共有
・避難情報早期発令
・水防団へ早期伝達

早期避難

水防警報発令システムから発令

災害対応支援システム上で受信

気象警報発令 → 水防体制入り → 水位超過通知 → 水防警報発令 → 市町村確認 → 受信状況確認

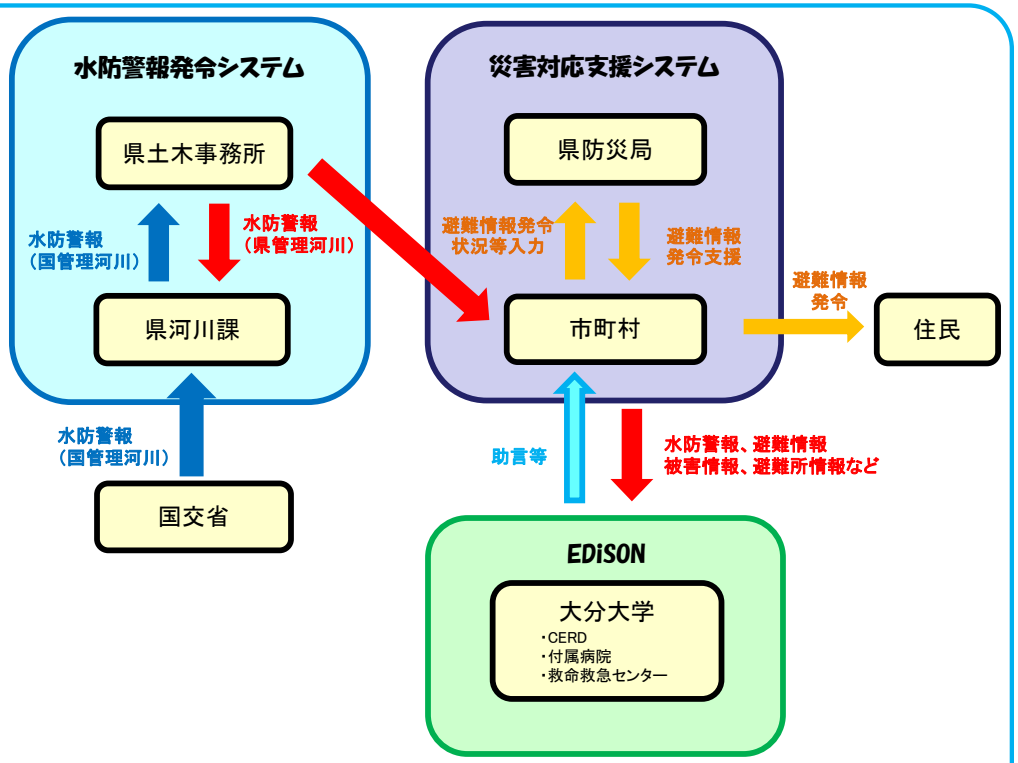

【３スケジュール】

事業	R4	R5	R6
洪水時河川情報提供事業	構築	運用開始	

【４目指す効果】

○システムの連携により避難情報の早期発信、県民の適切な避難行動を促進

○システム導入により業務効率化、出水時のきめ細かな現場対応が可能

県民の早期避難及び安全・安心に寄与

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の提供・充実	大分県	水防警報発令システムの導入		

山国川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■河川防災ステーションの整備（国土交通省、上毛町の事例）

○ 山国川では、平成24年7月洪水で家屋等の浸水被害が発生している。唐原地区河川防災ステーションは、山国川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、上毛町が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点となる施設として、令和2年3月に登録。令和４年度より工事に着手予定。

H24.7 洪水による被災状況

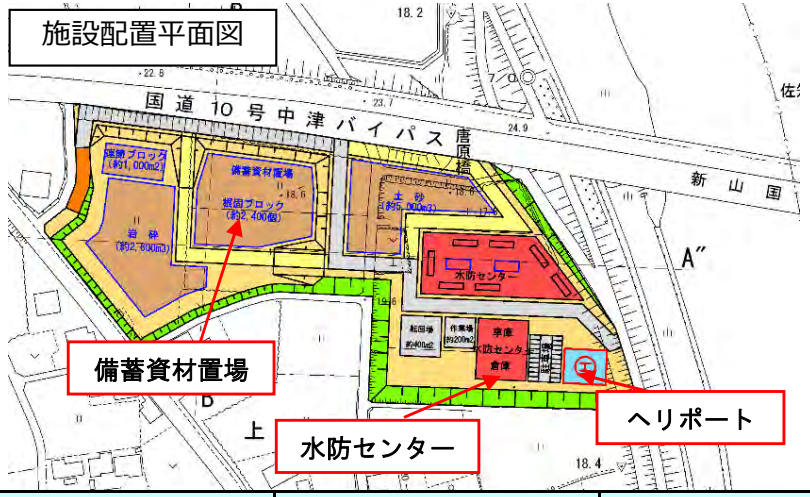

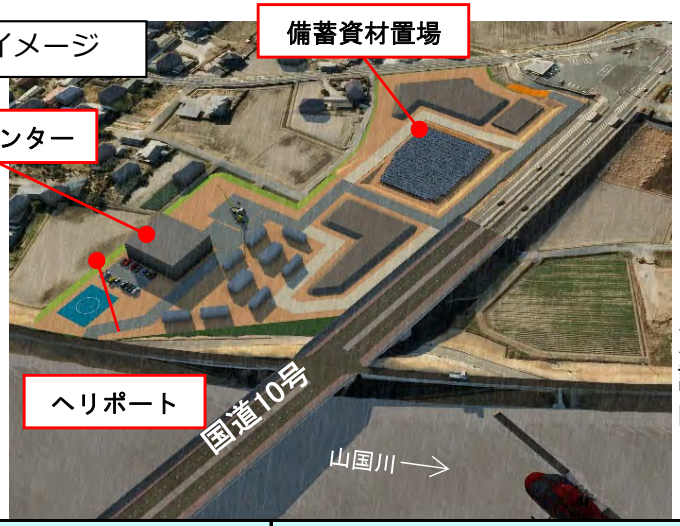

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	河川防災ステーションの整備	国土交通省 上毛町			

令和4年6月30日

令和4年度
山国川水系流域治水プロジェクト

【２級水系版流域治水プロジェクト】

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト【位置図】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

〇令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨など全国的に近年激甚な水害が頻発している。大分県北部地域（中津市）においても**昭和57年、平成9年、平成24年と度重なる豪雨災害・台風被害を受けている**ことから、事前防災対策を進める必要がある。このことから、**あらゆる関係者（国、都道府県、市町村、住民等）の取り組みを連動させ**、過去の出水と同規模の洪水を安全に流下させるなど、**浸水被害**の軽減を図る。

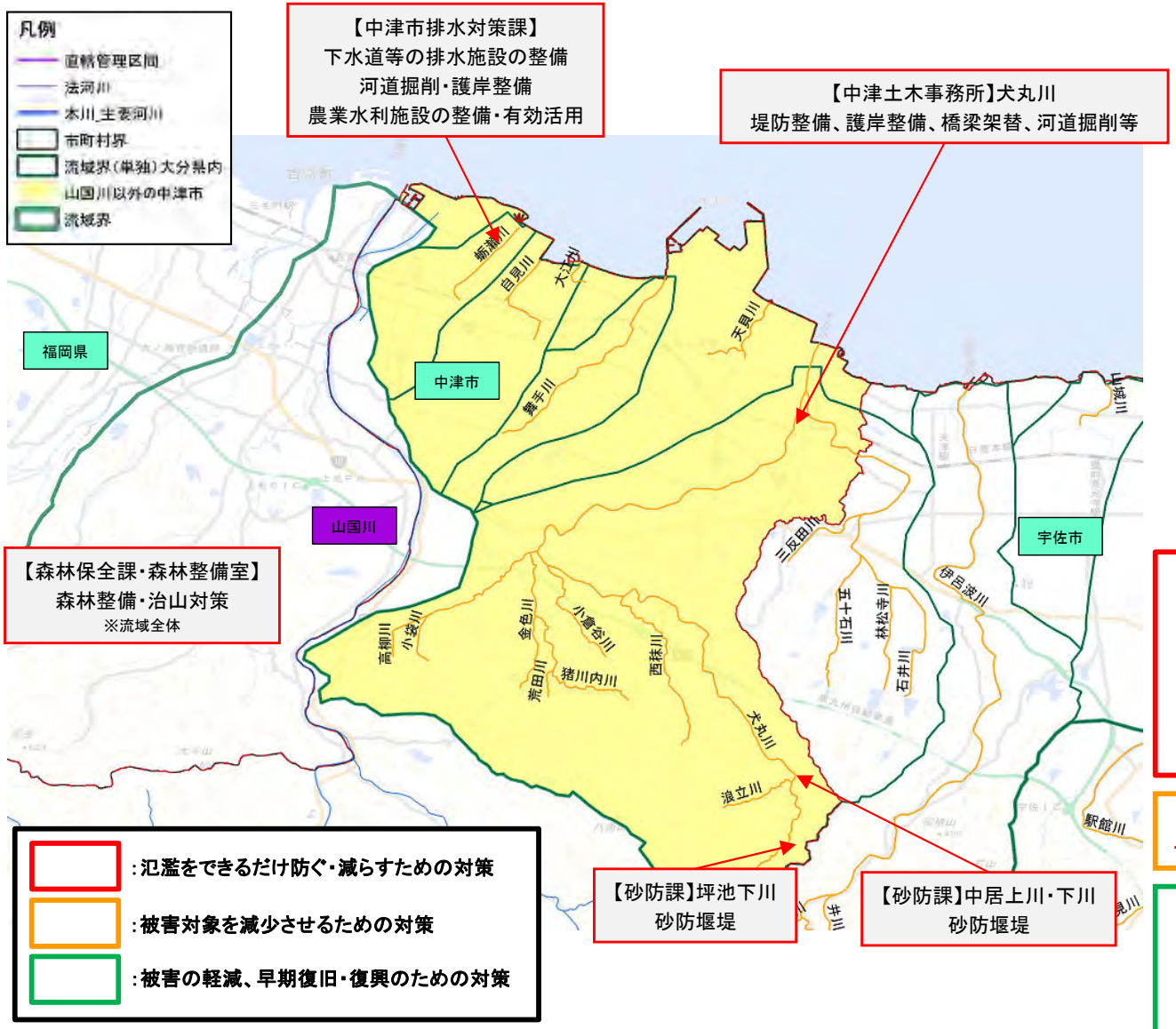

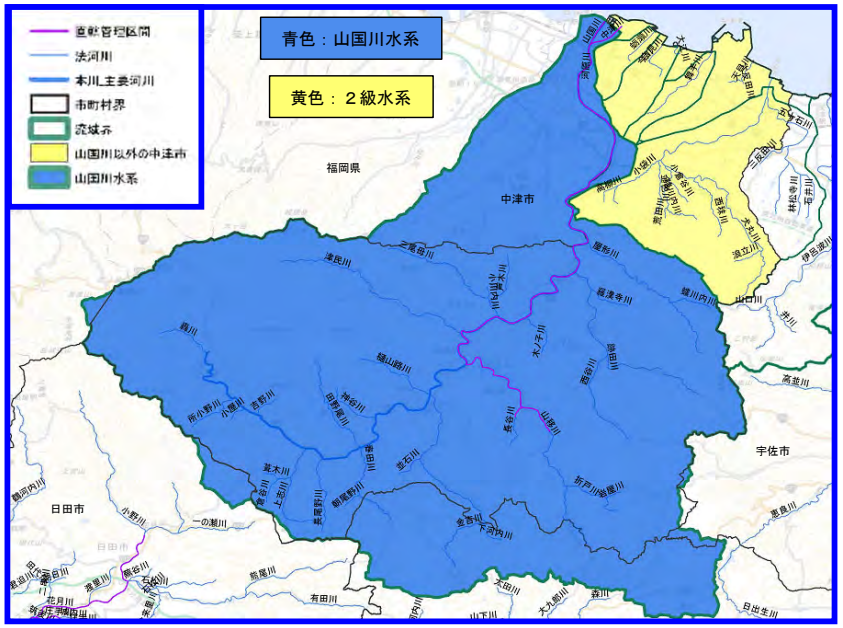

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、護岸整備、橋梁架替、河道掘削等（大分県中津土木事務所）
- 河道掘削・護岸整備（中津市排水対策課）
- 下水道等の排水施設の整備（中津市排水対策課（大分県公園・生活排水課））
- 砂防関係施設の整備(大分県砂防課)
- ため池の補強・有効活用、水田の貯留機能向上(大分県農村基盤整備課)
- 森林整備・治山対策（大分県森林保全課・森林整備室）
- 農業水利施設の整備・有効活用(中津市排水対策課)

■被害対象を減少させるための対策

・立地適正化計画の策定等（中津市防災危機管理課）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・防災教育や避難訓練等の実施（大分県防災対策企画課、大分県河川課）
・小規模河川の氾濫推定図、ハザードマップの作成（大分県河川課）
・防災情報伝達の多重化の検討（大分県河川課）
・防災マップの作成、防災マップWeb版の更新（中津市防災危機管理課）
・ため池ハザードマップの作成（大分県農村基盤整備課、中津市防災危機管理課）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

山国川水系（２級水系版）
流域における対策内容

※1級水系と共通する対策およびロードマップは1級水系の資料参照

中津市　排水対策課

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■個別計画に基づく河川整備（中津市）

○河川維持管理計画、堆積土砂管理計画を策定し、必要性・緊急性の高い河川から事業を実施し、持続可能な河道の流下能力の確保を図る。

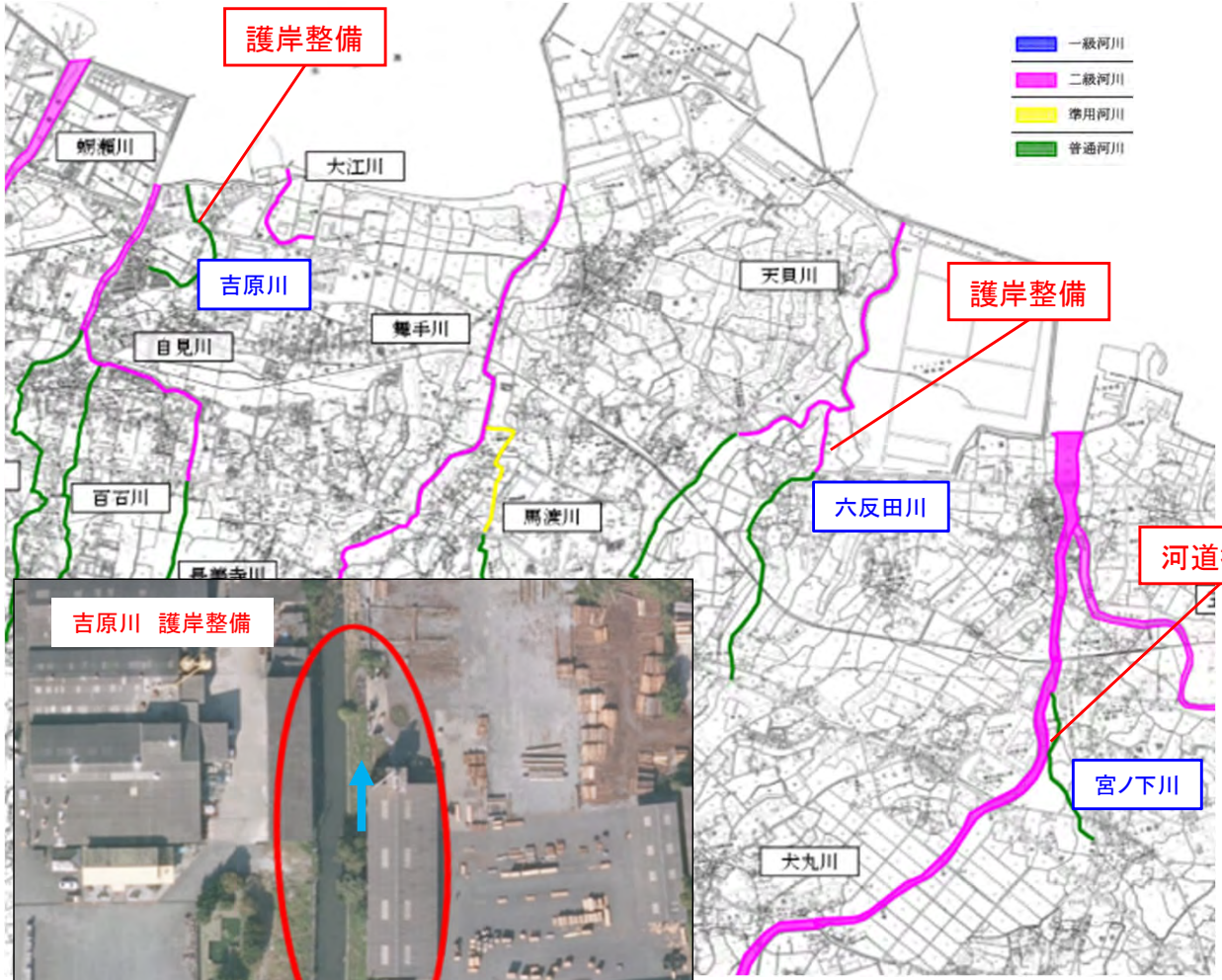

区分	対策内容	小項目	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河床掘削	中津市			

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策　下水道雨水幹線整備【浸水対策】（中津市）

豪雨による市街地の浸水被害防止対策により、浸水被害の軽減を図る。

区分	対策内容	小項目	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	下水道雨水幹線整備	中津市			

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■農業水利施設を活用した災害を未然に防止する多面的な対策（中津市）

農業用ため池では、堤体補修を実施し、決壊による被害の防止・貯留機能の向上を図っている。また、ため池ハザードマップを作成し、ホームページや自治会を通して地域住民へ周知している。農業用排水路では、豪雨被害が著しい蛎瀬川周辺の水路に水門を設置することで、流量調整を図っている。

また、排水路を改修することで、住宅等への雨水の溢水を軽減する。今後も個人の生命、身体及び財産への被害を未然に防止するため、ハード・ソフト両面からの治水・防災を推進する。

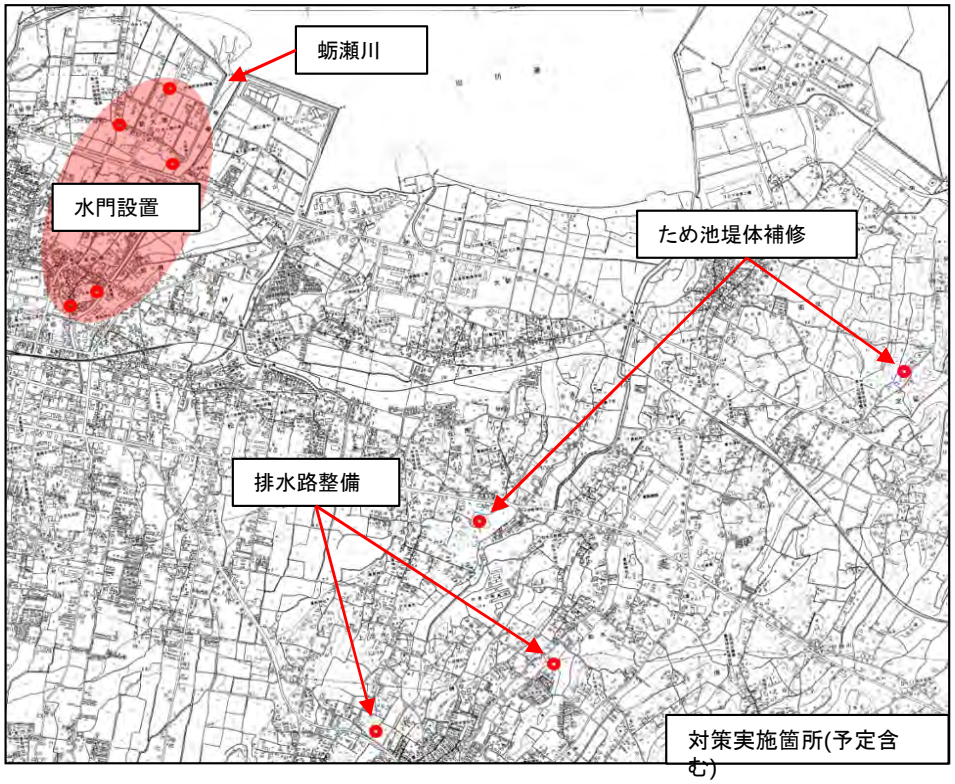

農業用ため池

ため池HM作成(ワークショップ)

蛎瀬川周辺水路

排水路整備

区分	対策内容	小項目	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池や農業用排水路の治水活用、防災啓発	中津市			

大分県　砂防課

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■砂防関係施設の整備

○土砂災害対策として、流域内の渓流における土砂流出や流木を抑制する砂防施設の整備、避難の実効性・安全性を高めるための避難所・避難路を土砂災害から保全する急傾斜地対策を行う。

砂防堰堤の整備	地すべり施設の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備	
中居上川・下川	―	―	―
坪池下川	―	―	―

【砂防】
中居上川
・下川

令和4年度の取組
砂防関係施設の整備

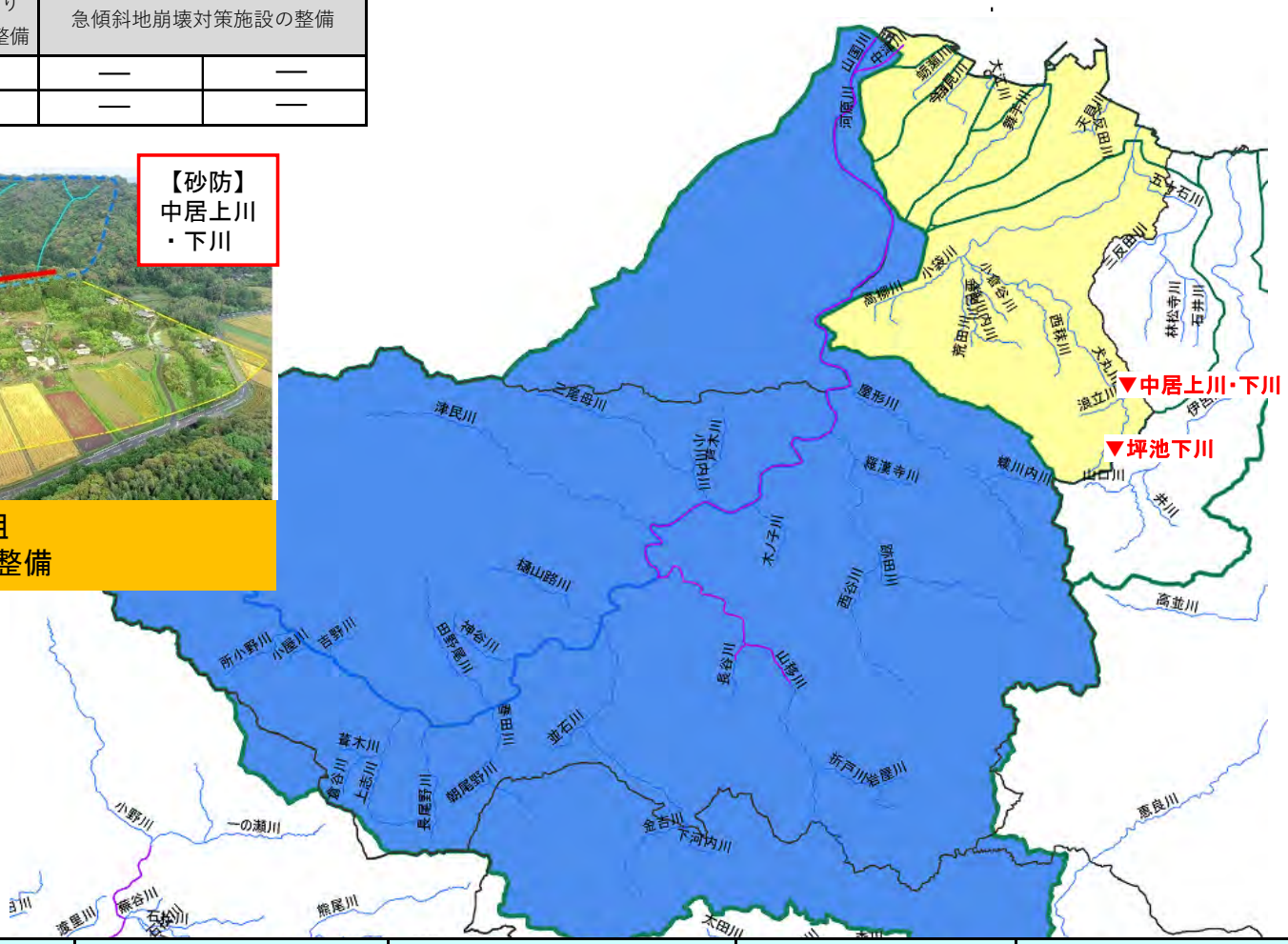

＜凡　例＞

▼ 砂防堰堤等の整備　２箇所

令和4年度の取組
砂防関係施設の整備

【砂防】
坪池下川

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	土砂災害対策	砂防関係施設の整備	大分県			

大分県
森林保全課　森林整備室

山国川水系（２級水系版）流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■森林整備、治山対策

森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の適切な発揮に向け、治山対策等を推進していく。

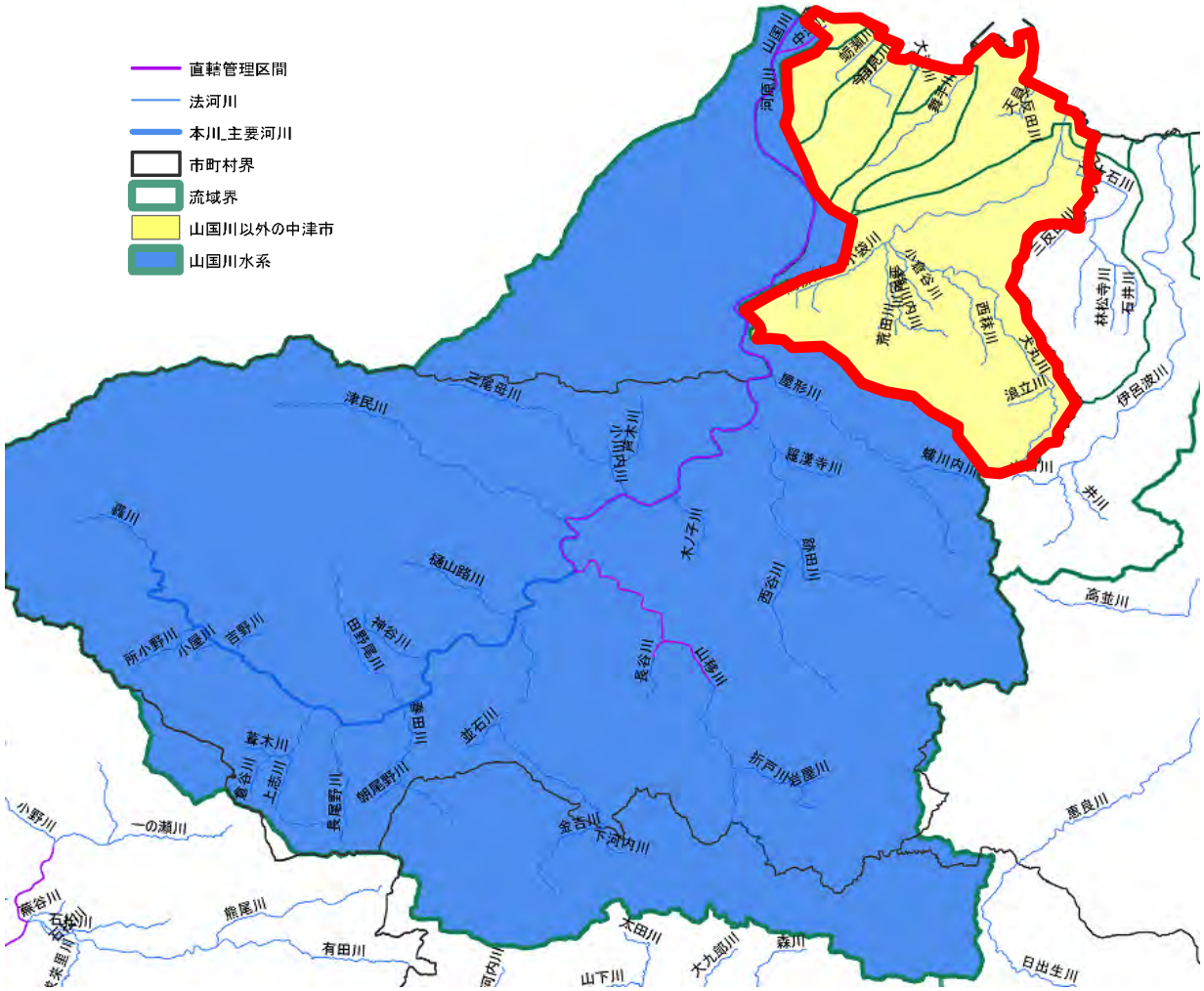

（参考）森林整備による浸透能の向上効果

間伐の実施で森林土壌の孔隙量が保持

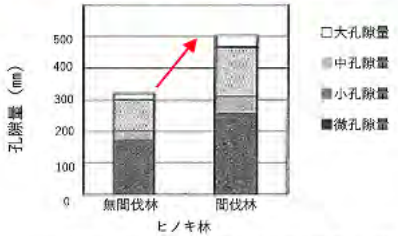

※服部ら「間伐林と無間伐林の保水容量の比較（2001）

森林土壌によりピーク流出量は減少

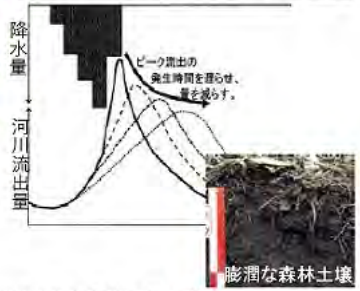

※玉井幸治「森林の持つ『洪水災害の軽減機能』について」山林第1635号（2020）

（参考）治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果

流木捕捉式治山ダムが流木を捕捉した事例【熊本県球磨村】

治山ダムが山腹崩壊と土砂流出を軽減した事例【大分県日田市】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	大分県、大分西部森林管理署、森林整備センター	森林整備・治山対策		

大分県　中津土木事務所

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■犬丸川等における河川整備

○平成２４年７月洪水により犬丸川などで多数の家屋浸水を含む甚大な被害が発生した。
○犬丸川等で河道掘削や橋梁架替等の河川改修を進めており、治水安全度向上を図る。

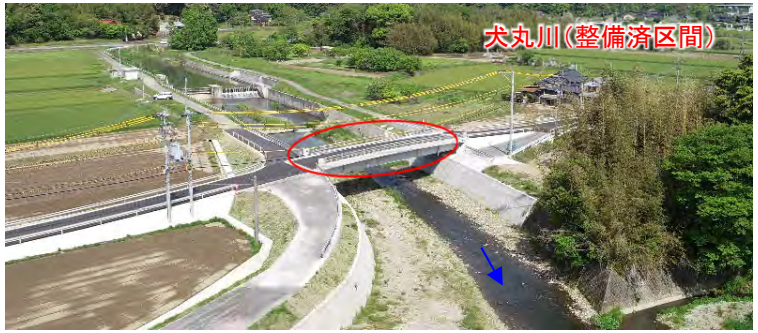

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、護岸整備、橋梁架替、堰改築	大分県			